令和元年第2回当別町議会定例会 第1日

令和元年6月12日(水曜日) 午後 1時00分開会

議事日程(第1号)

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告 情報公開制度の実施状況について
- 第 5 請願・陳情審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員(15名)

櫻	井	紀	栄	君	2番	佐々	木	常	子	君
西	村	良	伸	君	4番	五	上嵐	信	子	君
鈴	木	岩	夫	君	6番	山	﨑	公	可	君
秋	場	信	_	君	8番	渋	谷	俊	和	君
山	田		明	君	10番	古	谷	陽		君
稲	村	勝	俊	君	12番	髙	谷		茂	君
島	田	裕	司	君	14番	岡	野	喜作	代治	君
後	藤	正	洋	君						
	西鈴秋山稲島	西鈴秋山稲島村木場田村田	西 鈴 秋 山 稲 島 見 岩 信 勝 裕	西	西 村 長 日 君 二	西村良伸君4番鈴木岩夫君6番秋場信一君8番山田明君10番稲村勝俊君12番島田裕司君14番	西村良伸君4番五十鈴木岩夫君6番山秋場信一君8番渋山田明君10番古稲村勝俊君12番高島田裕司君14番岡	西村良伸君 4番 五十嵐 鈴木岩夫君 6番 山崎 秋場信一君 8番 渋谷 山田明君 10番 古谷 稲村勝俊君 12番 高谷 島田裕司君 14番 岡野	西村良伸君 4番 五十嵐信 鈴木岩夫君 6番 山崎公 秋場信一君 8番 渋谷俊 山田明君 10番 古谷陽 稲村勝俊君 12番 高谷 島田裕司君 14番 岡野喜任	西村良伸君 4番 五十嵐信子 鈴木岩夫君 6番 山崎公司 秋場信一君 8番 渋谷俊和 山田明君 10番 古谷陽一 稲村勝俊君 12番 高谷 茂 島田裕司君 14番 町野喜代治

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のための出席者

町			長	宮	司	正	毅	君
副	H	Ţ	長	増	輪		肇	君
総	務	部	長		宮	直	人	君
総	務	課	長	長名	川名		明	君
企	画	部	長	江	П		昇	君
企	画	課	長	長名	川名	道	廣	君
財	政	課	長	山	田	雅	俊	君
住	 天環	境部	尽長	大	畑	裕	貴	君
住	民	課	長	山	本	直	樹	君
福	祉	部	長	中	出	徳	昭	君
保修	建福	祉調	县县	山	下	勝	也	君
経	済	部	長	高	松	悟	志	君
農	務	課	長	高	田	訓	之	君
建調	没水	道部	[長	吉	尾	雅	昭	君
建	設	課	長	種	田		統	君
教	Ī	Ì	長	本	庄	幸	賢	君
教	育	部	長	山	崎		_	君
学村	交教	育調	長	北	村	和	也	君
代表	表監	查委	員	米			稔	君

事務局職員出席者

 事務局長
 野村
 雅史
 君

 次長
 岸本
 昌博
 君

 係長
 浦島
 卓君

 主
 査
 瀬戸
 番

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

〇議長(後藤正洋君) ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和元年第2回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

→

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴 木 岩 夫 君

6番 山 﨑 公 司 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(後藤正洋君) 日程第 2 、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和元年 6 月12日から 6 月19日までの 8 日間といたしましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、6月12日から6月19日までの8日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長(後藤正洋君) 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付いたして おりますので、ご高覧願います。 次に、議長の出張報告をいたします。5月21日、京都府京丹後市で開催されました令和元年度防衛省全国情報施設協議会役員会に出席いたしました。5月28日、東京都で開催されました令和元年度町村議会議長・副議長研修会に出席いたしました。6月3日、4日、東京において行われました当別町産業躍進に向けた中央要望に出席いたしました。なお、以上の復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上、報告を終わります。

◎行政報告

- ○議長(後藤正洋君) 日程第4、行政報告を行います。 町長。
- 〇町長(宮司正毅君) 行政報告を申し上げます。

情報公開制度の実施状況についてでありますが、当別町情報公開条例第23条及び当別町個人情報保護条例第32条の規定に基づき、平成30年度の実施状況を報告いたします。当別町情報公開条例に基づく実施機関への情報開示請求は5件あり、内訳は町長部局のみ5件でありました。請求に対する決定等の内容については、5件の請求に対し、開示が3件、一部開示が2件という状況であります。また、当別町個人情報保護条例に基づく個人情報の開示請求は、平成30年度において各実施機関ともありませんでした。

以上、開示の方法等について請求者から不服申し立てはありませんでした。平成30年度 の情報公開制度実施状況の報告とさせていただきます。

○議長(後藤正洋君) これで行政報告を終わります。

◎請願・陳情審査付託の件

○議長(後藤正洋君) 日程第5、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書について紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) 当別町議会議長、後藤正洋様。

消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書。

請願団体名、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、当別町農民同盟委員長、堀梅治、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生。紹介議員

は、渋谷俊和、鈴木岩夫であります。

請願の趣旨であります。3月の毎月勤労統計調査でも物価変動の影響を除いた実質賃金が前年同月比2.5%減と3カ月連続のマイナス、下げ幅では15年6月以来3年9カ月ぶりの大幅減となりました。内閣府発表の景気動向指数、3月時でも2月までの下方への局面変化から6年2カ月ぶりに悪化に転じました。消費の不振や輸出の落ち込みで政府も景気悪化を認めざるを得なくなったものです。既に景気の悪化から与党幹部でさえも消費税増税の見送りの可能性に言及せざるを得ない状況です。安倍首相が12年末に政権に復帰した後、経済再生を最優先すると言いながら、14年4月に消費税を増税したため、14年4月から6月期は大幅なマイナス成長となりました。家計の消費支出は、増税前に比べ年間25万円も落ち込んでいます。こうした経済情勢の中で、10月からの消費税率10%への引き上げは消費をさらに落ち込ませ、経済に打撃になるばかりか、低所得者ほど負担が重い消費税を増税すれば、暮らしを一層悪化させることは目に見えています。直ちに消費税10%実施を延期することを強く求めます。社会保障の充実を口実に導入、引き上げされてきた消費税増税分の多くは、大企業と大株主の減税に充てられてきたのが実態です。逆進性の強い消費税は、幾ら低所得者対策を行っても貧困家庭を苦しめる本質は変わりません。低所得者対策を打つのであるならば、初めから増税すべきではありません。

請願事項、直ちに消費税10%実施を延期することを強く求めます。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣です。

どうか請願趣旨をよく酌んでいただいて、慎重審議の上、採択していただくことを強く 望みます。よろしくお願いいたします。

○議長(後藤正洋君) ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により、総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、人口減少に歯どめをかけ、若者が地元で暮らせる全国一律 最低賃金制度の創設を求める陳情、陳情2番、看護師の全国を適用地域とした特定最賃の 新設を求める陳情、陳情3番、介護従事者の全国を適用地域とした特定最賃の新設を求め る陳情、以上3件については、会議規則第95条に規定により、産業厚生常任委員会に審査 終了まで付託いたします。

◎休会の議決

○議長(後藤正洋君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため、あすから6月16日までの4日間を休会とすることにご異議ございませんか。

 \Diamond -

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長(後藤正洋君) 本日はこれにて散会いたします。6月17日は午前10時から会議を開き、一般質問を行います。本日はご苦労さまでございました。

------ <> --

(午後 1時12分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署 名 議 員

令和元年第2回当別町議会定例会 第2日

令和元年6月17日(月曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第2号)

開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員(14名)

1番	櫻井	紀 栄	君	2番	佐々	木	常	子	君
4番	五十嵐	信 子	君	5番	鈴	木	岩	夫	君
6番	山崎	公 司	君	7番	秋	場	信	_	君
8番	渋 谷	俊 和	君	9番	山	田		明	君
10番	古 谷	陽一	君	11番	稲	村	勝	俊	君
12番	髙 谷	茂	君	13番	島	田	裕	司	君
14番	岡 野	喜代治	君	15番	後	藤	正	洋	君

欠席議員(1名)

3番 西村良伸君

欠 員(なし)

説明のための出席者

町			長	宮	可	正	毅	君
副	H	Ţ	長	増	輪		肇	君
総	務	部	長	_	宮	直	人	君
総	務	課	長	長名	川名		明	君
総	務訓	果参	事	北	村	浩	\equiv	君
企	画	部	長	江	П		昇	君
企	画	課	長	長名	川名	道	廣	君
財	政	課	長	山	田	雅	俊	君
住	 天環	境部	『長	大	畑	裕	貴	君
住	民	課	長	山	本	直	樹	君
環境	竟生	活調	是	中	渡	憲	彦	君
福	祉	部	長	中	出	徳	昭	君
保係	建福	祉調	县	山	下	勝	也	君
介	護	課	長	辻	野	幸	_	君
経	済	部	長	高	松	悟	志	君
商	工	課	長	森		淳	_	君
建調	没水	道部	『長	吉	尾	雅	昭	君
建	設	課	長	種	田		統	君
教	Ī	Ì	長	本	庄	幸	賢	君
教	育	部	長	山	崎		_	君

学校教育課長北村和也君学校教育課参事山谷潤君社会教育課長石川公隆君代表監査委員米口稔君

事務局職員出席者

 事務局長
 野村雅史君

 次長
 岸本昌博君

 係長浦島卓君

 主 査瀬戸貴裕君

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

----- <> ------

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴 木 岩 夫 君 6番 山 﨑 公 司 君 を指名いたします。

◎一般質問

○議長(後藤正洋君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元に配付いたしております一般質問通告一覧により順次行います。 最初に、通告1番、佐々木君の質問です。

佐々木君。

○2番(佐々木常子君) 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして、 順次質問いたします。

初めに、防災減災対策についてお伺いいたします。昨年9月、胆振東部地震が起こり、ブラックアウトによりスーパーなどに行列ができ、災害が身近に感じられました。甚大な被害をもたらす災害が全国で、また世界でも頻発しています。当別町においてもいつそのような災害に見舞われてもおかしくはありません。防災減災対策に万全を期していかなければと思っています。

1番、日ごろから防災意識を高めるために、わかりやすい防災ガイドブックが有効と考えます。現在の防災マップは、内容は濃いのですが、絵が小さかったり、見づらい、わかりづらいとの町民の声が複数ありました。お隣の石狩市では、住民主体でそれぞれの地勢

に即し、8地区に分けて地区防災ガイドを作成、さらにユーチューブで手話つきで配信しています。わかりやすい当別版防災ガイドブックがあれば、防災グッズ、備蓄品を用意したり、防災減災対策をイメージしやすく、万が一のときの避難行動にも役立つと思います。防災意識を高めていくためにも、幅広く住民の声を取り入れたガイドブックが必要と考えます。お考えをお聞かせください。

2番、昨年の胆振東部地震の折、酸素ボンベを使用している方が停電でとても不安な思いをしたとお聞きしました。当別町は、他の市町村よりは早い段階で停電が解消されましたが、これは早急に貸し出し用の医療用発電機を設置しなければならないと思いました。当別町では、堀江病院が閉院して、病床のある大きな病院がありません。当別町としては、在宅医療を推進していく取り組みの柱に、在宅医療推進の拠点化による地域医療体制の強化、初期救急医療の充実、医療と介護の連携強化とありました。在宅医療を受けている方たちが少しでも安心できるように、ぜひとも設置が必要と考えます。お考えをお聞かせください。

3番、大規模災害の備えとして、避難生活に配慮した環境整備とともに、防災備蓄の充 実も大変重要になります。特に食事の問題について、大人であれば今ある備蓄品の応用や 避難時に支給されるであろうおにぎりやパンである程度対応できると思われますが、乳児 は母乳またはミルクがないと生きていけません。災害時、心理的要因で母乳が出なくなっ てしまうこともあります。昨年8月、厚生労働省は乳児用液体ミルクの製造販売を可能に する規格基準を定めた乳及び乳製品の成分規格等に関する省令の一部を改正する省令を施 行しました。これにより、メーカーは原料の種類や配合について厚生労働省の承認と成分 について消費者庁の特別用途食品の表示許可を得れば、乳児液体ミルクの製造販売ができ るようになりました。液体ミルクは、常温で保存でき、容器に吸い口を装着すればすぐに 飲むことができます。粉ミルクのようにお湯に溶かしたり、哺乳瓶の洗浄消毒が必要あり ません。万が一水道やガスなどのライフラインがない場合に衛生的にミルクを与えること ができます。もちろん自分での備蓄も大切です。大規模災害で何が起こるかわからない状 況で、やはり液体ミルクは必需品です。また、春から秋にかけては、道の駅など町外から もたくさんの人が来てくださっています。いつ、どのようなときに災害が起こるかわかり ません。液体ミルクを含め、乳幼児用品の備蓄をするべきであると考えます。お考えをお 聞かせください。

次に、一体型義務教育学校についてですが、小中学生のいるご家族の方からたくさんの 声をお聞きしました。

1番、建設予定地の当別中学校ですが、吹雪がひどくて小学生が歩いて通うのは無理なのではないか。冬期間だけでも近くてもスクールバスに乗せてもらいたいとの声が多数あり、子どもたちの安全のために必要と考えます。私を含め、冬の現場を確認することが必要であると考えます。お考えをお聞かせください。

2番、現在中学校の通学路が薄暗いまま何年も改善されないままですが、中学生は部活

もあり、季節によって暗い時間帯になってしまうことがあると思います。子どもたちの安全のため、改善が必要だと考えます。対策をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終わります。

- ○議長(後藤正洋君) 佐々木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(宮司正毅君) 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、わかりやすい防災ガイドブックを用意すべきというご質問であります。実は、昨年の3月議会においても、これは五十嵐議員から同様の趣旨のご質問を受けておりまして、これと一部重複いたしますけれども、改めて、佐々木議員初めてでございますので、お答えをいたします。町では、平成28年4月に当別町防災マップを作成しまして、町内に全戸配布をしているところであります。この防災マップには、非常持ち出し品のチェックリスト、それから災害から身を守るための心得だとか、あるいは地震、洪水ハザードマップなどを記載しておりまして、町民の方々からは、非常に立派なあれですし、情報量も多くてとてもよいガイドブックだといったご意見もいただいております。ただ、一方で、今議員ご指摘のように、文字数がちょっと多くて読みづらいだとか、あるいはイラストが図が小さいとかいうようなことも、わかりづらいねという意見も確かにあります。こういったこともありますけれども、今後これを解消するためにはもうちょっとコンパクトなダイジェスト版の作成を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、酸素療法を受けている方への医療用発電機の設置、いわゆる防災用の備蓄をというご質問であります。これはもうご存じのことと思いますけれども、酸素療法を自宅で受けておられる方というのは酸素濃縮器というのを使っているわけですけれども、停電になった場合にはまず速やかにバッテリーのほうに駆動が切りかわる。そしてまた、携帯用の酸素ボンベというのを皆さんお持ちで、これへの切りかえも可能となっておりますので、停電になったからすぐにここに支障が出てくるということではありません。ちなみに、町内にはこういった酸素療法を受けておられる方が13名、今おられるのですけれども、13名ほどですね、町に届けられていないのもちょっとありますが、該当する方は13名ほどですが、昨年9月のブラックアウトの際には、当別町は比較的停電が短かったこともありますけれども、特に支障は生じなかったというふうに認識をしています。ただ、長期にわたって停電が起こった場合どうするのかということだと思いますが、その場合にはやはり発電機が必要となります。町としては、現在災害用に保有している発電機を利活用する体制が整っておりまして、これで対応ができるというふうに私は考えております。したがって、今の段階で医療用発電機を備蓄用として設置するという考えは持っておりません。

もう一つ、液体ミルクを町で備蓄する考えはあるかとのご質問ですが、町としては飲料水とか、それからアルファ米を重点的に備蓄しておりますが、そのほかのものについては町の災害協定の連絡先であります民間企業、幾つかの民間企業と協定をしておりますが、そこが保有します流通備蓄品で対応が可能と考えております。現在のところ、液体ミルク

を町で備蓄をするという考えもありません。防災備蓄に関しては、これも本年の3月の定例会において会派清風の代表質問でもお答えしたのですが、自助、共助、公助、こういった考えに立って、まずは自助として日ごろから各家庭において最低3日分、道のあれによると1週間分という話もありますけれども、最低3日分の食料等の確保をお願いしているところであります。特に乳幼児用品というのは非常にデリケートでありまして、日ごろからお子様が食べなれたもの、あるいは飲みなれたもの、こういった食料品の使用が乳幼児にとっては何よりも安心につながるというふうに考えていますので、各家庭でできるだけ多くのストックをしていただくことを、これは大人用の食料品の確保もそうですけれども、お願いをしているところであります。

以上、佐々木議員に私から一般質問に答えさせていただきます。

〇議長(後藤正洋君) 教育長。

○教育長(本庄幸賢君) 佐々木議員の一般質問にお答えいたします。

義務教育学校の冬期間の通学路に関して子どもたちの安全確保のため、スクールバスが必要ではないか、それから通学路が薄暗いのではないかというご質問だと思いますので、一括してお答えさせていただきます。現当別中学校通学路の吹雪や照明に関しまして議員がおっしゃられました意見は、私が教育長に就任してからですが、教育委員会や学校には実は一件も入ってきておりません。また、学校からの要望やPTA総会、それから学校運営協議会などでも要望もありません。それは、通学に関する安全対策がしっかりとれているからだろうなと私は自己評価をしているところでございます。しかしながら、安全対策にこれでいいということもありませんので、これまで以上に安全に配慮し、注意し、やっていきたいというふうに考えております。ご質問のスクールバスの利用や通学路の照明につきましてですが、当別町義務教育学校開校準備委員会を5月に立ち上げておりまして、その場で運行方法を初め、通学路の安全確保についても協議することとしております。

これも参考までなのですけれども、これまでの安全対策について一部申し上げますと、 冬期間の吹雪に限らず、気象状況が悪く危険と判断した場合には、臨時休校、それから始 業時間を繰り上げたり、繰り下げたりなどしながら、あるいは教員が児童生徒を伴って自 宅付近まで集団下校させるなど、そういうことをしながら子どもたちの安全を確保してい ます。一度も事故は起きていないという状況でございます。義務教育学校でもしっかり安 全確保に努めていきたいというふうに思います。

それから、小学生の通学は無理というご意見もございましたが、現に当別中学校付近から当別小学校に通っている子いますし、私が住んでいる六軒町の外れから当別小学校に歩いて通っている子どももいます。近くの子どもがスクールバスを使わなければ登校できないという状況であるならば、先ほど申し上げましたが、それは気象状況が悪いという判断ですので、臨時休校にしたり、始業時間を繰り下げたりするなどの措置をとりますので、その辺は大丈夫かなというふうに思っておるところでございます。

それから、照明のことについて少し申し上げますが、今基本設計が終わりました。基本

設計の段階で、新校舎周辺の照明は現在よりも多目の照明として安全に配慮していく計画 としております。先ほどの委員会での意見もありますが、各方面からの意見を伺いながら、 万全を期していきたいというふうに決意をしているところでございます。

以上、佐々木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

- 〇議長(後藤正洋君) 佐々木君。
- ○2番(佐々木常子君) ありがとうございました。さっきの発電機のところなのですけれども、充電ステーションというか、災害があった場合にここで充電できるというようなことを少し周知できるような、そういう体制もあったほうがいい。みんなわかっているのかな、そういう方たちは現在。去年の災害とかあったときに、そこに行けば充電できるとか、そういうことがまだ余りわかっていなかったのではないかなと思うのですが、どうでしょうか。今ある発電機を使って充電できますよということを皆様に周知していく必要があるかなと思いますが、どうでしょうか。
- ○議長(後藤正洋君) (2) に対する再質問ですね。
- **○2番(佐々木常子君)** そうです。1番の(2)です。
- 〇議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時19分

〇議長(後藤正洋君) 再開します。

町長。

〇町長(宮司正毅君) 今のご質問は、酸素療法をやっておられる方に対するあれだと思います。こういう方に関しては、例えばここにあるからここに来いというようなことではなく、何百人もいるわけではありませんので、必要に応じてそこに発電機をお持ちするとか、実は今回も、今までこんなブラックアウトの経験がなかったのですけれども、ある発電機、我々が備蓄している発電機をここに持ってきたり、ほかに持っていったりということで都度対応していくということをしたわけですけれども、こういう方に関してはやはりそういう手厚い配慮が必要かなというふうに考えております。

以上であります。

- 〇議長(後藤正洋君) 佐々木君。
- **〇2番(佐々木常子君)** 一貫校のほうなのですけれども、2番の薄暗いというところの部分ですけれども、新しい学校ではこれからなので、できると思うのですが、私も暗い時間に見に行ってきたのですけれども、非常に暗くて怖いなというふうに思いました。それで、一貫校ができるまでまだ2年ぐらいかかってしまうと思うので、応急対策というのをとるのが必要かなというふうに考えました。それで、自分でも少し考えてみたのですが、

街路灯は2本あったのですけれども、稲穂通から曲がったほうです。生徒玄関前のほうですけれども、そこに電柱があったので、既存の電柱に少し街灯をつけると明るくなるかなというのと、あと曲がって稲穂通側の学校側の街路樹なのですけれども、狭い歩道の両サイドに立っていて、物すごく暗いのです。街路灯があるのだけれども、歩道が真っ暗。それで、その街路樹を切ったらいいかなというふうに思いました。それと、生徒玄関ですけれども、電灯を消すのが結構早いようで、部活をやっている子どもたちが出るときには生徒玄関がもう電気が消えているということがお話ありました。そこら辺を改善していったらいいのではないかというふうに思ったのですけれども、どうお考えでしょうか。

〇議長(後藤正洋君) 教育長。

○教育長(本庄幸賢君) 子どもたちの下校に関しては、部活の終了時間というふうに思います。夏ですと18時30分までの活動時間、冬ですと17時30分までの活動時間、もちろん目安ですので、天候次第で中止にしたり、切り上げたりはするのですけれども、特に冬場17時半となるともう真っ暗ですので、そういう状況は好ましくないなというふうに思いますけれども、集団による下校ですとか、あるいは通学路以外のところを通ってはいけないとか、あるいは天候によって部活を中止したり、早く切り上げたり、あるいは場合によっては保護者に迎えに来ていただくとかをしながらこれまでずっとやってきておりまして、事故は起きていないというところなのですが、今議員のほうからいろんなご指摘がありましたので、もう一度学校のほうとも相談をしながら、ちょっと点検をしてみたいなというふうに思います。学校のほうからは、この質問があったので、ちょっと確認をしたり、私ども実際行ってみたりとかはしたのですけれども、特にこれまでに支障もないしというようなことでお話は受けましたけれども、先ほどもお話しましたように安全対策にこれでいいという上限はありませんので、さらなる安全を確保するためにもうちょっと点検してみたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長(後藤正洋君) 以上で佐々木君の質問を打ち切ります。 暫時休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時24分

○議長(後藤正洋君) 再開します。

次に、通告2番、櫻井君の質問です。

櫻井君。

〇1番(櫻井紀栄君) 新人議員の櫻井です。今後議会のため、町のため長く努めてまいりたいと思います。議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。

まず、ふるさと納税とそれを活用したまちづくりについてお伺いします。ふるさと納税の制度見直しの対策について、返礼品は地場産品しか認めない旨の記載がありますが、継続的な当別町の特産品等のブランドづくりについて、魅力あるまちづくりとして子育て世代向けの返礼品もあると子育てにも力を入れている町として認知されると思うのですが、魅力的な商品づくりや取り組みは考えているのでしょうか。

今年度ふるさと納税の寄附額が石狩管内において当別町が群を抜いて1番になりました。 多額の寄附金の利活用について、ホームページなどに町の魅力あるまちづくりに活用して いるとありますが、町長の理想とする魅力ある町の具体案をお伺いしたいと思います。

次に、移住促進の具体的政策についてお伺いします。小中一貫校を2022年に向けて建設予定ですが、今後の人口増加に力を入れることへ向けて、当別町がほかの地域から来た人や起業者、若者に対して現状どんな支援をしていて、この先どういう支援を町としてやっていく方向なのかお伺いしたいと思います。

最後に、人口増加や稼ぎ手の移住を見越しての良質な住居確保などの目的で既存の町営住宅や空き家の有効な転用は検討しているかどうかお伺いしたいと思います。 以上です。

- ○議長(後藤正洋君) ただいまの櫻井君の質問に対する町長の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(宮司正毅君) 櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、ふるさと納税に関するご質問であります。当別町の取り組みは総務省が示した制度見直しの要件にマッチしておりまして、今後もこれまでと同様に取り組めることになっております。これまで幾度となくこれは一般質問で答弁をしてまいりましたけれども、返礼品の魅力アップに向けて引き続き出品事業者の返礼品のブラッシュアップに努めて、また新たな魅力のある返礼品の発掘に鋭意取り組んでまいります。先ほど子育て世代向けの返礼品というお話がありましたけれども、町が子育てに配慮している姿勢として認知されるのではという意見、これは私も議員のご意見にうなずけるものであります。ただ、既に実は、メニューを見ていただくとわかりますけれども、木製の乳歯入れだとか、あるいは子どもの椅子と机のセット、小さなです。といった返礼品を今ラインナップしております。これをバリエーションをさらにふやしていく、そういうことで町内の出品事業者に働きかけをしていきます。

それから、ふるさと納税の寄附金額が石狩管内においては群を抜いて1番になったというふうにご指摘をいただきました。参考までですけれども、実は平成27年度からこれまでずっとトップを維持しておりまして、これは町内の出品業者の努力、それから町職員の奮闘によるものと非常に自負しておるところであります。

あと、町長の理想とする魅力ある町の具体案についてということでご質問ですけれども、 お話しし出すとすごく長くかかってしまうと思いますので、一言で申し上げますと、簡単 に申し上げますと、確かな経済力あるいは稼ぐ力、これをしっかりつくって、教育、子育 て、福祉の事業、こういったものをしっかり実現をしていく、いわゆる教育、子育て、福祉の町を実現すること、そのために確かな経済力と稼ぐ力を養っていく、これが私が今考えている姿であります。

次に、移住促進に関するご質問についてお答えします。移住者や起業者、アントプレナーシップの支援についてですけれども、今年度から実は国が制度化したわくわく地方生活実現政策パッケージ事業というのがありまして、この制度を活用して今後支援を進めてまいります。この事業は、首都圏から当別町へ移住をして起業された方には最大で300万円、それから起業ではないけれども、その町で転職された方には100万円を支援するものであります。また、若い方、特に子育て世帯の呼び込みに対しては、子育て支援策としてこれまで乳幼児等の医療助成の拡充、あるいは保育所の無償化などを進めてきております。ただ、今町が抱える課題は、実は良質な住宅が足りないという、いわゆる移住者の受け入れに対して根本的な問題点があります。今民間ディベロッパーなどによる住宅開発や、あるいは子育て世代向けの町営住宅の建設などで住居をふやしていく必要があります。こういった実現にめどがついたら、さらなる支援策の拡充を行うことが人をふやす意味で効果的であるというふうに考えております。

あと、移住者向けに良質な住居を確保するための既存の町営住宅や空き家の活用については、実は既存の町営住宅は低所得者向けの施設というふうになっております。それからまた、空き家については町で把握している物件は倒壊のおそれがあったり、あるいは所有者の管理が不十分なものが多くて、どちらも移住促進ではなかなか活用するになじまないものとなっているというふうに判断しているところであります。

以上、櫻井議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(後藤正洋君) 櫻井君。

〇1番(櫻井紀栄君) 2項目の(1)です。新しい支援制度は、これは移住者に対する 支援かと思うのですけれども、既存で当別町に今いる若者や起業したいなという方の支援 についてはそういった具体案があるのかどうか、また今創業塾等もあると思うのですけれ ども、創業塾以外の対策についてもしあれば、ご意見お伺いしたいなと思っております。

○議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時36分

〇議長(後藤正洋君) 再開します。

町長。

〇町長(宮司正毅君) よくよく見てみると、確かにそう書いてあるのですけれども、もともとは移住促進の具体的施策についてということでご質問だったので、ここに今当別に

いる人のことについてのご質問があるというふうには思わなかったのです。ですから、回答いたしませんでした。でも、せっかくのご質問なので、既存の企業、あるいは起業したい方、若者、こういった方への支援は、商工会の支援があったり、それから我々自身も町としてもいろんな支援策を持っておりますので、どういうものを我々が持っているかということをぜひ櫻井さんも勉強してご質問いただけたらありがたいと思います。以上です。

○議長(後藤正洋君) 以上で櫻井君の質問を打ち切ります。 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長(後藤正洋君) 再開します。

次に、通告3番、渋谷君の質問です。 渋谷君。

○8番(渋谷俊和君) それでは、議長の許可もおりましたので、私の質問をさせていただきます。

消費税10%アップ問題、最初に取り上げたいと思うのですが、この問題は国政の問題でありますけれども、非常に影響も大きいと、町民の暮らしにとっても非常に大きい影響がある。心配の声も寄せられているということで、町長の考え方もお伺いしたいというぐあいに思います。内容に入る前に、税金の基本なのですが、特に戦前はお上が決めた賦課制度から、戦後は申告納税制度、本人が申告をすると、それによって確定すると、これが国税通則法の基本になっていると思います。したがって、3月の確定申告というのはまさに申告することによって確定することを原則とするということが新しい税金の基本になっています。そういった点も踏まえて、私は今その中でもう一つ大きな問題は、応能負担の原則というものが税金の基本であるということが戦後の税金の民主主義の中で特に大きな変化というか、転換点だと思います。応能負担の原則、まさに能力に応じて負担をするのだというか、転換点だと思います。応能負担の原則、まさに能力に応じて負担をするのだということが税金の基本、したがって累進課税というのもそういう考え方からきているということをまず前提にしてお話をしていきたいというぐあいに思っています。

具体的に1つは、年金、医療を初めとする社会保障を持続可能なものにする、こう言って、逆に消費税10%にという形で言ってきておりますけれども、私は実際的には逆進性が一番強い消費税、いわゆる間接税です。こういったものにこの費用を賄わせるということ自体が全く逆行しているのではないかというぐあいに考えるのですが、まずこの点について1つ、町長の考えをお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

2つ目、10月から10%への引き上げ、これは過去2度延期された。消費の落ち込みや経

済の落ち込み、そういった懸念でさらなる落ち込みと経済に大打撃を与えることが予想される。そういうことから、また改めてこういったものの問題についても、世論調査やその他の中でも今10%に10月からの引き上げには反対だというのは6割以上をなしているということから含めて、非常に懸念されておりますけれども、こういった点について町長の考えをお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

3つ目には、軽減税率の導入で対策は打ってあると、こう言っておりますけれども、軽減税率、飲食税、食べたり飲んだりする人間として生きていく最低限のそういうものの購入については逆に前までの8%で、そのまま2%は軽減しますという考え方だと思うのですが、そもそも消費税そのものについてもし軽減税率を導入するのであれば、やはり飲食については100%軽減すると、0%にするというのが私は考え方からいって筋ではないかと思うのですが、この点についても町長の見解をお伺いしたいというぐあいに思います。

税金の問題、消費税10%アップ問題は以上ですが、次に2つ目には公園の活用についてです。私も町内いろんなところを回ったり歩いたりして見て歩くのですが、公園が各所にあります。大変いろんな意味で大事なことだと思いますけれども、また人口減少問題とも深くかかわり合っているのだと思いますが、この点について何点か公園にかかわって質問したいと思います。

1つは、公園のトイレ、きれいで本当に使いやすいというか、気持ちよく使えると、そういうもの。今大体どこでもトイレはきれいになってきているのですけれども、しかし残念ながら私の見た感じでは、例えば太美のあいあい公園、率直に言って非常に汚いというぐあいに感じます。ゆうゆうは比較的きれいだというか、そういう状況なのですけれども、この点について現在の掃除の状況が業者にどうなっているのか。前に私担当部署に聞いたら、週2回または3日に1回ということを言っておったのですが、実際的にはとてもそんなように感じられない非常に汚い状態が続いていたということで、この点について現況はどうなっているのかお知らせ願いたい。

2つ目、公園の遊具についてですが、小さな公園なんかは滑り台と、それからブランコと、それから休むベンチ、大体それが基本になって公園に設置されていると思うのですが、ところがことしの5月、10連休の長い連休でしたけれども、残念ながら小さな公園、ゆうゆうとか、あいあいだとか大きな公園は早くから解除されていたのですが、それ以外の小さな公園のほとんどがまだ冬期の解除をされていないという状況で、お母さんたちがちょっと子どもたちを遊ばせたいというときに公園が使えないという状況です。これは、雪解けも3月いっぱいにもうなっていましたから、特に今年なんかは早目にそういった状況になっていると思うので、これを連休前に解除して使えるような状態にすべきではないか。この点あたりがどんなぐあいになっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、3つ目ですが、広い意味で言えば公園という形になるのですが、前にも一回取り上げたことがありますけれども、スターライトの北側に基線川があるのですが、この基線川の横に短歌の掲示板があります。当初四十数本立てられておりました。私は、あそ

こを通るたびに、農家のご婦人たちのすばらしい歌だとか、ダムの水を歌っている中身だ とか、いろんな点で本当に皆さん一生懸命書いておられるのだなということを見たのです が、しかしこの四、五年、看板がみんな倒壊していると。4分の1か5分の1ぐらいしか 残っていないということで、担当部署のほうにそのことも話したのですが、話した後すぐ 倒れたものについては立て直したり、いろんなことをされていたということがわかったの ですが、しかし基本的にこれを前のような形で、同じようになるか、あるいは全体を通し て一つのものにするか、それはいろいろ工夫するところあると思うのですけれども、いず れにしてもそういった状態で、特に当別の場合遊歩道だとか、いろいろ歩くところが非常 に安全に歩けるところ少ないのですよね、率直に言って。そういう中で、そういう場所を 和みながら歩くということは非常に大事なことだと思って、基線川の散歩道路も私もいつ も利用させてもらっているのですが、非常に大事だなと思っています。この間も草刈りも きれいにやられていましたし、本当に気持ちのいい状態なのですけれども、短歌の問題に ついては、前答弁したときにはそれを一つ一つではなくて、工夫して一つのセットにした 形で掲示したいということも考えていますというご返答いただいたのです。だけれども、 その担当の方が部署かわってしまって、そのままになっているという状況もあるのですが、 この点あたりぜひ検討していただけないかというぐあいに思うのですが、この点について お伺いしたいと思います。

それから、3つ目は街路樹の問題です。街路樹があることによって非常に町並みというか、景観がいいということはよくわかります。ところが、住んでいる人にとっては逆に言えばいろいろ悪さをしていると。自分の中に根が張ってきて、そういうことで困っていると、何とかならないかという声も何件かありました。そこの地域に行って聞いてみましたら、ほかにもあるし、役場にもその要望はしているのだということを言っておりました。街路樹を切っている方もかなりおりましたので、自分でそういうぐあいに手を加えてやるということについては私は構わないと思うのですけれども、そういった点含めて町のほうでは具体的にここら辺要望を受けて何か考えていることがあれば、ぜひ教えていただきたいというぐあいに思います。

それから、4番目、危険な物置放置。特に通学路にもなっている場所にそういうのがありまして、私の見た感じでも1年以上、今にも壊れそうな、倒れてしまえばかえっていいのですけれども、それが倒れないままなっている。ところが、おととい行ったら、本当に柱1本だけで、あともうすぐ倒れそうだ。私行って倒そうかなと思うぐらい。倒れてしまえば、安全というか、子どもたちが中に入ったときに倒れることがないので安心だと思うのですが、しかしこのことも担当に話ししましたら、すぐ対応しますということを言っていましたが、しかし具体的な返答がない。例えば持ち主がわからないのか、あるいは持ち主がわかっても民間のあれなので、なかなか簡単にいかないのか。文書で警告したのかとか、いろいろそういう経過が持ち込んだ私に答えがないという状況で、事故が起きてからでは遅いので、大至急手を打ってほしい。もし今現在中間でどんな状態になっているのか

わかれば、教えていただきたい。これが4番目であります。

それから、最後ですが、これも担当部署にも水はけ問題、前にもお話ししているのですが、特に北栄団地、樺戸団地、この住民から水はけ問題大変なのだということで要望が出されていました。その都度担当部署にも相談はしているのですが、なかなか内容が内容だけに簡単にいかないという問題もあります。これは、健康問題、それから建物の維持管理、本当に長い間水はけが悪いと建物が傷むというか、床でも何でもずぼっとあれする。直してもしようがないくらいの中身になってしまう。そういうような問題も含んでいると思いますので、水はけ問題、これはぜひそういった点で現状どうなっているのかということをお聞かせ願いたいというぐあいに思います。

1回目の質問です。

- ○議長(後藤正洋君) ただいまの渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。 町長。
- 〇町長(宮司正毅君) 渋谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず初めに、消費税増税についてのご質問ですが、確かに税金というのは能力に応じて、あるいは累進課税というのが昔からずっと長く続いてきているものであります。消費増税については、あくまでも国の施策でありますから、この場で議論することに意義はあると思いますが、結論を出すものではないということで、これを前提にお答えをさせていただきます。

議員ご発議のとおり、増税の目的の一つはふえ続けます社会保障費、それから安定財源確保でありまして、特定の者に負担を集中させるのではなく、やはり広く国民全体に負担を求めていくものであります。これは、国際的にもそういう方向に進んでいるというふうに私は思いますので、逆行しているかどうかということについては私も非常にお答えをしにくい状況であります。一方、いわゆる所得の低い方の負担感を増大させる負の側面があることは否めません。増税によって消費活動の低迷が与える経済への影響もやはり少なからず懸念されます。昨年の12月の鈴木議員の一般質問にお答えをしたのですけれども、増税前の駆け込み需要だとか、また逆にその反動による増税後の買い控えなど、町内経済においても一時的に影響が出ることは避けられないというふうに私も考えております。こういった状況の中で、町としましては非課税世帯及び子育て世帯を対象としたプレミアムつき商品券の発行のほか、飲食料費に対する軽減税率の適用、あるいはキャッシュレス決済によるポイント還元など、国の増税対策を生かして町内経済の低迷を少しでも軽減させる努力をしてまいりたいというふうに思います。

それから、議員のほうから飲食物の軽減税率をゼロにすべきであると、0%にすべきであるという渋谷議員のご意見にお答えするならば、生きるために絶対必要な衣食住、これに対する税率は限りなく低くしていただきたいと私自身も考えております。国際的に言うと、もっと差をつけて、衣食住には優しい税率をしているところもたくさんあります。そういう点では、今後そういうことも政府はしっかり考えてほしいなというのは議員と同感

であります。

公園の活用についてのご質問ですけれども、1つ目のあいあい公園、ゆうゆう公園、これのトイレの清掃についてですが、特にあいあい公園のほうは古いということは確かにありますが、汚いということはそんなにないのではないかなと。私も時々見に行ったりしておりますし、今回も見ましたけれども、そんなに汚いという感じはいたしませんでした。ただ、トイレの清掃については、原則今も週に3回、公園の管理業者に清掃させています。ただ、利用者が非常に多いとき、週末なんかに多いときがあります。それから、利用者のマナーの問題も時々ありまして、汚れがひどい場合には、そういったことがわかった場合には週3回に限らない。速やかに清掃する指示を出して、やっているところであります。

2つ目の遊具の話ですが、小さい公園の遊具、町内に実は公園が大小入れて66カ所、それからその中に121個の遊具が設置されております。これまでこういった遊具に関しては、雪解け後できるだけ利用度の高い大きな公園から順次設置をしてきておりますけれども、安全点検だとか、一定の日数を要するわけでありまして、どうしても小さな公園は連休後の設置になる場合があります。ただ、次年度につきましては、できるだけ早く設置できるように、発注時期、あるいは作業工程などを工夫をしてまいりたいというふうに思います。

3つ目の基線川横のいわゆるめだか広場です。これについての短歌看板が放置されていることは見るに忍びないという渋谷議員のご発議ですが、私も時々あそこへ行きますけれども、全く同感であります。今もう10本しか残っていないぐらいに順次取り払われております。すばらしい短歌の作品なので、もっと多くの方にこれは見ていただける場所に提示する工夫をするべきかなというふうに私も考えます。例えばの話ですけれども、毎年開催する文化祭だとか、あるいはいろんなイベントなどでこれを提示するとか、あるいは提示方法も含めて作品の魅力を町民に伝えられるように、有効な場所、方法の切りかえ、こういったことが一考であるかなというふうに私は思っております。これは、今後短歌の会の皆さんの意見もお聞きしながら、新たな形についてしっかりと考察をしてまいりたいというふうに考えます。

次に、街路樹についてのご質問でありますけれども、街路樹についてはちょうどというか、植樹されてから30年以上が今経過して、大きく成長した木の根が歩道を押し上げたり、あるいは民地まで伸びて支障を及ぼしている事実が確かにあります。この対応としましては、実は根切り作業が基本となりますけれども、根切りをすると木が倒れてしまう倒木の危険性もあります。ですから、木を伐採しなければいけないというケースもあります。この辺になると景観上の観点も含めて地域住民と協議を行って、十分見定めながら対応してまいります。

それから次に、危険な物置放置に関するご質問ですけれども、これは実はこの5月の上旬に渋谷議員からご指摘を受け、早速担当が所有者にお会いをしまして撤去をお願いしたところ、理解を示していただいて、現在ご本人みずから解体作業に着手されていますので、そう遠からず撤去されるものと伺っております。ご覧になっていただくとわかりますけれ

ども、少しずつ前よりはよく、時間ちょっとかかっていますけれども、なっているというのは事実であります。町が把握して1カ月程度で作業が進んでいますので、中間報告はこれからというところであったのですけれどもと担当から報告を受けております。

次に、町営住宅の水はけについてのご質問でありますけれども、住民や議員からの要望が出されましたら、直ちに担当職員が現地を確認し、住民と直接対応しているというふうに私は認識しております。北栄団地と樺戸団地の渋谷議員ご指摘の水のたまりやすい低い箇所、これは確かにそれが多いので、今砂利をしっかり入れて順次補修を行ってきております。実は、これもご参考までですけれども、町営住宅の住民から本年4月の1日から今日までの75日間に寄せられた苦情とか要望が154件もありまして、それらに対しては職員がしっかり対応しているというのが私の認識であります。我田引水になりますけれども、住民からの感謝の声も結構届いているということをこの際つけ加えさせていただきます。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(後藤正洋君) 渋谷君。

○8番(法谷俊和君) ありがとうございました。何点か再質問したいと思いますが、消費税の問題です。特にこの中で戦後の民主主義、税金の民主主義の中で国税通則法が新しくなりまして、基本はあくまでも応能負担の原則だということで、直接税と間接税でいえば直接税を基本とするということが考え方の基本になっていると思いますけれども、そういった中で、思い出したら30年前ですけれども、この顔がうそをつく顔かとうそを言いということで、中曽根さんが消費税導入したときのやりとりを思い出すのですけれども、消費税の問題については本当に弱い者いじめの最たるものであると、私はそんなぐあいに思いますし、税金の原則や基本からいっても、特に社会保障を持続可能にするためにという大義名分が本当かどうかは別にしても、そうであればその対応を一番社会保障の対象になる人たちに多くの負担がかぶさる逆進性の高い消費税に求めるということ自体が根本的に極めて問題ではないのか。また、消費税の導入が今言ったような形で、実際的にはそういった社会保障に過去使われている割合が2割から2割5分なのだという実態から見ても、本当に私は問題だと思うのですが、その点についてだけもう一度町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) 税金のことについて私もそれほど詳しいわけではないのですが、 今おっしゃるように、消費税、間接税の問題、それから消費税は弱い者いじめの最たるも の、あるいは逆進性であるという渋谷さんのご意見は全く間違っているものでもないし、 かなりそういう税に対する考え方というのは私も同じような考え方は持っております。た だ、問題は、先進国に消費税は多いわけですけれども、先進国で特に欧米の場合には税金、 税金というよりは寄附をする方が大変多い。いわゆる税金ではなく、所得の多い方が世の 中に寄附をするという、この寄附額が非常に大きいということが前提で、それでもやはり 消費税をというふうに発展していったと思います。日本の場合は寄附行為が非常に少ない という点では、欧米と同じような考え方を持ち込むのにはやはり無理があるかなというのは私も個人的に感じております。ですから、渋谷さんのおっしゃった今のお話に共鳴するところがあるというふうに思います。ただ、これはここで幾ら議員と私が議論しても、国が決めることですから、なかなか解決には向かわないと思いますが、こういった考え方は、我々も財務省と会ったり総務省と会ったりするわけですから、そういうときに議論をする一つの材料にさせていただきたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(後藤正洋君) 渋谷君。
- **○8番(渋谷俊和君)** ありがとうございます。私も全くそういう意見がいただければ質問した意味があったなというぐあいに考えております。

次に、公園の問題ですけれども、町長の答弁で汚いは余りないという考え方、全く違う。 残念ですけれども、同じ太美でもあいあい公園とゆうゆうとでは大分違うのです。私も担 当の部署に清掃に当たっている業者は違うのか、同じかと聞いたら、同じだと答えいただ いたのです。ですから、同じであれば、この違いはどこからくるのか。例えばあいあい公 園の場合本当に汚いと、例えば手洗いの水、終わった後に手を洗う場所についても黒くな っている。私は、水出してそこをいつも拭いて、逆にきれいにしてくるのですけれども、 それとトイレの横なんかはクモの巣や虫が落ちてきて、物を置いてトイレ使うとか、いろ んなことができないくらい非常に汚い。もちろんそこは手をつけるということもはばかる ぐらい汚い状況ということで、写真も撮ってきてありますので、一回見せてもいいのです けれども、そういう中身として、特にゆうゆうとかあいあい公園というのは太美でいえば 代表する公園ですから、そういう中で結構ほかのところからも遊びに来たり、いろんなと ころもありますから、トイレがそういう状況だということは、この町は本当に使う人とい うか、住民に優しくない町なのだなということ。逆に言えば、意外とトイレの状況なんて いうのは別なように思うけれども、非常にそういった点では利用する人、使う人、そうい った人たちが本当に気持ちよく使える、そういう優しい町なのだということともつながる 中身だというぐあいに私は思うのです。ですから、そういった点での答えについては私ち ょっと、汚いは余りないというのは実態を知らない答えではないかと思いますが、その点 もう一度お伺いしたいと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) 数日前に私も伺って、見てまいりました。そのときの印象を申し上げたのです。ですから、行く日によって、あるいは多くの方が利用されたり、あるいは週末、月曜日ですか、そういうときには今おっしゃったような傾向があるのかもしれません。ですから、今後よく業者にもしっかり指示を出して、きれいにさせるようにしたいと思います。確かにクモの巣がちょっとあったりというのは私も気がついたところありまして、手で取ってきました。ですから、行き届いていないということがあるのかもしれません。ですから、その辺は業者に今後丁寧にきれいに維持するように指示をしていきたいと

いうふうに思います。

以上です。

〇議長(後藤正洋君) 渋谷君。

○8番(渋谷俊和君) ありがとうございました。ぜひそのようにしていただければありがたいと思います。

それでは次に、基線川横の短歌の掲示板の問題、町長の言うとおり、そういった意味で大事にして、工夫して再建というか、したいということをおっしゃられたので、ぜひそれについてもそのようにして具体的に手を打っていただければいいというぐあいに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

最後ですけれども、危険な物置の放置の問題ですけれども、これについて1カ月ぐらい 前から具体的に手を打ってきて、遠からず危険な状態はなくなるということで答弁いただ きました。弁華別の砂利採取の跡の問題もそうですが、今回の問題も非常に目立つところ にあるわけです。そういった点でいえば、巡回車だとか、町の職員もそこを通っているわ けだし、いろんな意味で僕はもうちょっと住民の命や暮らし、本当に万が一ここどうなっ たらどうなるか、そういう思いというか、議員はもちろんそうしなければならないし、ま た町の職員も含めてもっと敏感にその点を早目に手を打っていくと。特に不在の持ち主だ とか、いろんなこと今問題、空き家とか空き地でなっていますから、そういった問題も絡 んでいるのかなと思いながらも私担当のほうに相談したのですが、そういった点で具体的 に町が考え方として積極的にそういった点の情報やそういったものについてもっと敏感に なる必要があるのでないかと。もしそうだったら、子どもたちがそこで、特に自分は子ど ものときやんちゃだったものですから、そういうのあったら特に遊び場というか、そうい った状態が考えられるので、そういったことがもし起きて、そのときにもし万が一のとき あったらどうなるのかということを考えたら、やっぱり一日もおろそかにしておけないと いうことあると思うのですが、教育委員会にも相談しようと思ったのですが、その前にや っぱり役場の担当という形でお話ししたので、その点もう一度町長にその考え方の基本に ついてお伺いしたいと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) 今回は非常に、我々も1カ月ぐらいでこんなに即対応してくれた方というのはありがたいなと逆に思っているぐらいによく対応してくれています。これは渋谷さん一番ご存じのことですけれども、個人所有の不動産ですので、所有者がすぐに対処しないケースなんていうのはいっぱいありまして、今回のは一つの例ですけれども、まだまだこういった危険なものは町内にもたくさんあります。敏感にこれをしっかり捉えて、もっと早く手を打てというご意見は我々も全く反対でありませんし、うちの職員が回りながら、そういうものがあったときにはすぐに対応しておりますが、ただいなかったり、所有者と連絡がとれなかったり、例えば275の沿線にもそういうのがあったりして、これはみっともないなというのがあります。ですから、もちろん我々は今後もそういう工夫をし

てまいりますけれども、どうか議員の皆様方もこういう物件があって、これ危ないぞという場合にはできるだけ速やかに連絡をいただいて、町民と一緒になってこういうものを対処していく、そういうことに我々ももっともっと、啓蒙と言うとちょっと失礼ですけれども、皆さんにお願いをして、町をきれいにしていくこと、このために努力をしたいと思います。

以上であります。

○議長(後藤正洋君) 以上で渋谷君の質問を打ち切ります。 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○副議長(岡野喜代治君) 再開します。

次に、通告4番、五十嵐君の質問であります。 五十嵐君。

○4番(五十嵐信子君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして 2項目、1つ目は町のバリアフリー化のハードとソフト面について、2つ目は西当別コミュニティーセンターの管理について一般質問させていただきます。

1つ目の町のバリアフリー化について3点お伺いいたします。障がいがあると一口に言いましても、障がい者や高齢者の心身機能のレベルはお一人お一人違い、生活の中で困っていること、不便を感じられていることもさまざまでございます。障がいがあることが外見からはわからない方もおられます。また、妊婦さんやベビーカーを押して歩かれる、そのような方も含め、その方の目線と同じになって周りをよく見てみると、何がバリアになっているのかわかってくるのではないでしょうか。より快適に過ごしていけるように、その方たちの特性を理解して配慮していくことが必要ではないかと考えます。

- (1)、利用者の視点に立った公共施設のバリアフリー化、多目的トイレ、トイレの洋式化、段差の解消、手すりなどを順次どのように推進していくのか、今後の取り組みの計画についてお伺いいたします。
- (2)、スウェーデン大通りの歩道がでこぼこのため、障がい者や高齢者が転倒した、 転倒しそうになり、とても危険ではないかとのお声をよく聞きます。最近でも、気をつけ て歩いていたけれども、つまずいて膝を打ってしまったとのお話がありました。優先順位 もあろうかと思いますが、地域から改善の要望も以前から上がっていると思いますが、今 後の対応についてお伺いいたします。
- (3)、障がい者、難病を含め、高齢者の方は申請や証明書の取得手続などもあり、役場やゆとろなど公共施設を訪れる機会も多く、太美方面からではふれあいバスの最寄りの

停留所からも歩いていかなくてはならないので、大変なこともあるかと思われます。当別町は広いですので、太美郵便局の中に太美出張所をつくって町民へのサービスの向上を図っていただければなと思います。現在も少しずつサービスの向上を図られているとは認識しておりますが、高齢化も進み、また難病の方は特に1年といえず機能低下に不安を抱えられて毎日過ごされております。例えば出張所に関しては、郵便局の建物ではありますが、スロープは設置されていても冬は滑るので、怖くて歩く気になれない。階段にもスロープ側と壁側に手すりがあると本当に助かると小さなお声もございます。現在江別保健所におきましても、更新手続に関しては当別町で1日設けて行えるようになっておりますが、これは道の事業となるので、当別独自では決めることはできないと思いますが、一人一人に寄り添い、太美地区においても設けていただく要望ができないものかと思います。今後もより便利に太美地区でも手続ができるよう、できるだけの配慮が必要ではないかと考えます。今後の対応をお伺いいたします。

次に、2つ目の質問ですが、西当別コミュニティーセンターの管理について2点お伺いいたします。町民の拠点、憩いの場所でもあります西当別コミュニティーセンターは、葬儀やあらゆる会議、催し、また災害時は避難所ともなる場所として使用されております。

- (1)、町民の皆さんより、ここ数年玄関ホールの暖房が故障していてとても寒く、なかなか改善されない。図書館利用の子供たちが中は飲食禁止のため、ホールへ出て、寒い中ベンチに座り、食事をとっているのを見てかわいそうになったと話される方もいらっしゃいました。今後の対策をお伺いいたします。
- (2)、体育館の床が劣化しているので、けがでもしたら大変ではないかと心配の声が寄せられ、現地を確認したところ、割れている箇所もあり、劣化箇所には応急処置でしょうか、広範囲であちらこちらにガムテープが張られていたと思われる跡がありました。はだしで体育館を使用されている方のことを思うと本当に心配になりました。また、激しいスポーツをされる方に限らず、いつ床の劣化が原因でけがをされるかわからないなと危険を感じました。今後の対策をお伺いいたします。

以上、2項目質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

- **○副議長(岡野喜代治君)** 五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。 町長。
- **〇町長(宮司正毅君)** 五十嵐議員の質問にお答えをいたします。

まず初めに、町のバリアフリー化に関するご質問ですが、まず公共施設のバリアフリー化については平成29年9月議会において五十嵐議員ご自身に、公共施設のトイレの洋式化ですか、これに関する一般質問いただきました。その際にお答えしたとおり、順次改修を進めてきております。例えば昨年度は、総合体育館のトイレの改修、それから今年度は西当別小学校屋内体育館のトイレ改修、それから玄関スロープの設置、またJR太美駅のトイレ改修、こういったものを行う予定にしております。JR太美駅のスロープの設置について、これJR北海道と今その整備時期について協議を進めているところであります。

こういったように今後も計画的に改修を進めてまいりますけれども、公共施設の改廃や建 てかえなどを進める上で二重投資にならないように、本当は今だめなものはすぐに変えた いわけですけれども、財源がふんだんにあるわけでもなく、二重投資にならないように配 慮しながら進めていくということを基本の線として考えております。

それから、スウェーデン大通りの歩道についてのご質問でありますけれども、スウェーデン大通りの歩道の修繕については平成25年に地域から陳情書が出されて以降、ほぼ毎年のように部分的な修繕を行ってまいりました。太美地区は、ご存じのとおり泥炭を有しまして、軟弱地盤のために路面の沈下が非常に発生しやすく、修繕しても修繕しても間に合わない。そういった状態に陥っています。これから急速に進む高齢化社会を考えますと、議員おっしゃるように障がいのある方も高齢者も含めて安心して歩ける歩道に改善をしなければなりません。今の歩道は、景観を重視したいわゆるれんが風のインターロッキングのブロックになっていますが、安心して歩ける歩道にするには、むしろ景観よりも歩行性を重視した、場合によってはアスファルト舗装にでも更新するほうが歩行者の立場から、またコストの両面から望ましい改善かなと考えております。今後の対応としては、これは町民のご意見も十分お聞きしながら、技術的な検討、あるいは事業費の算出を行って事業化の方針を決定してまいりたいというふうに考えております。

次に、障がいをお持ちの方などの太美出張所での申請手続についてのご質問ですが、障がい者並びに高齢者の申請は太美出張所でも可能であります。ただ、ゆとろの担当部署への取り次ぎとなりますので、多少日数がかかるということであります。それから、本人並びにご家族が太美出張所へも行くことができないという場合には、担当のほうまでご相談をいただければ、これはフレキシブルに対応するようにしております。それから、難病患者の方に対する医療受給者証の更新申請手続については、これは議員ご発議のとおり、江別保健所の管轄となりますので、太美地区での窓口の開設については今後我々のほうからもしっかり要望してまいりたいと考えています。

あと、郵便局の手すりについてのお話でした。これは、町も郵便局に出張所を設けている立場から、郵便局に対してこれは要望いたします。これはぜひ、我々もいたしますけれども、議員あるいは地域の要望として町民の声を直接伝えていただければ幸いに存じます。 以上、五十嵐議員に対する私からの一般質問の答弁とさせていただきます。

- 〇副議長(岡野喜代治君) 教育長。
- ○教育長(本庄幸賢君) 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

西当別コミュニティーセンターホールの暖房及び体育館の床についてのご質問についてですが、一括してお答えをさせていただきます。ご指摘のとおり、エントランスホールの床暖房につきましては現在使えない状況にありますが、その代替としてストーブを配置するということにしておりますので、利用に際しての大きな支障はないというふうに考えております。また、アリーナ床につきましては、毎日職員が点検しており、破損箇所が万一見つかった場合には補修材等を用いて補修を行うという方法をとっております。現在まで

床の破損に起因する事故やけがの発生はありませんが、今後とも事故が発生しないように 努めてまいりたいと考えております。参考までにですが、施設の管理につきましては毎日 の点検のほか、月に1度1級建築士の点検も実施しているところであります。万全を期し ているつもりですが、お気づきの点がございましたら情報提供いただきますよう今後もお 願いします。

今後の対策についてですが、エントランスの床暖房、それからアリーナの床に限らず、 施設整備につきましては社会教育施設全体の修繕計画の中で緊急性あるいは優先度を考慮 しながら進めてまいりたいと考えております。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

- 〇副議長(岡野喜代治君) 五十嵐君。
- ○4番(五十嵐信子君) ありがとうございます。1番の町のバリアフリー化についての (1) なのですけれども、毎年毎年洋式化になっていっているということで認識もしてお りますけれども、先ほども渋谷議員のほうからも質問があったように、公園とかというの は本当に狭い空間というか、あれなのですけれども、和式だから汚れてしまうというか、 的が外れてしまうといいますか、子どもさんは特に、お年寄りもしゃがんでするというの は本当に大変なわけなのです。こういう公園とかも洋式化に私はすべきだと思っておりま す。それというのは、障がい者とか高齢者の社会参加が叫ばれて、外に出ましょうという ことで言われているにもかかわらず、私は最も外に出て大切なのは排せつの部分だと思う のです。そういう環境が整っていなければ、外出なんてできないとお年寄りの方は特に言 われます。同行とかする場合にも、外出するときはいつも少し前から水を飲まないとか、 食事をちょっと少な目にするだとか。それはなぜかというと、やはりトイレが近くなって しまうからなのです。なので、こういう公共施設だとか、地域の会館だとか、公園だとか、 障がい者とか高齢者にとっては不都合なことがたくさんあるのだと思うのです。そういう ところは、やはり優先順位もあるかと思いますけれども、しっかり整備していく、早急に 整備していって、これからは暖かくなってきてみんな外に出たいと思うのですけれども、 少しちゅうちょしてしまうということは実際にございますので、こういうところはしっか り考えていっていただけたらなと思うのですけれども、その点の町長の考えをお聞かせく ださい。
- **○副議長(岡野喜代治君)** 五十嵐君の再質問に対する町長の答弁を求めます。 町長。
- **〇町長(宮司正毅君)** 私も高齢者ですから、よくわかります。今まで以上に、若いときと違って本当にすぐにトイレに駆け込みたくなるケースはあります。ですから、おっしゃるとおり、早くやるにこしたことはない。それは我々も重々承知の上で、できる範囲やっていこうということでありますので、あした洋式トイレに全部かえたいと、気持ちとしてはそういうものは持っておりますけれども、やはり財源、そしていろんな要素の中で、限りなく皆さんの要望に応えるように努力をしていくということしかお答えができないとい

うことであります。

以上であります。

- 〇副議長(岡野喜代治君) 五十嵐君。
- **〇4番(五十嵐信子君)** 町長もお気持ちをわかってくださっていたということで、安心 しました。順次整備していただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。
- (2)です。スウェーデン大通りの歩道のことですけれども、町長もご存じのとおり、インターロッキングの間から草が出ていて、整備された当初は町民の皆さんもお若かったので、町内の皆さんと一緒になって草むしり、間の草を取ったりしていました。今では、はいつくばっての草の除去というのは本当に大変なことなのです。また、でこぼこになっている箇所というのは大雨が降った際大きな水たまりができます。これも部局のほうにお願いして補修してもらったところもございますけれども、通学路になっているもので、ご近所の方がスコップを使って水を排水溝のほうに手作業で流してくださっている経緯もございました。先ほど町長も町民の意見を聞いて整備ということでおっしゃってくださっていましたので、本当に期待しておりますが、町民もいっそのことここはカラーのアスファルトにとか、アスファルトにしてきれいに敷いてもらえたらいいのにと、会う人会う人皆さんおっしゃいます。なので、こういうことも、健常者と違って足の筋力が衰えていくとすり足になってしまったりですとか、そういうこともございますので、外出機会を制限させないために、これも優先順位はあると思いますけれども、早目に整備していただけたらと思います。これは要望でございます。

あと、2番目、西当別コミュニティーセンターの管理について、(1)番ですけれども、ここは床暖ということでありましたけれども、これは本当にコストがかかって、直すのにすごくかかるということでお話は聞きましたけれども、今特に図書館を勉強しに来て利用されるお子さんが多いのです。これは居場所問題になりますので、違う機会に議論させていただきたいと思いますけれども、お子さんたちが集って、そこのフロアでいることもございます。管理人さんが自分たちの使っている小さなストーブを貸してくれて、たいてくれたということもお聞きしています。床暖整備となると大変かもしれませんけれども、冬の間は一つでもそこに置いていただいて、少し暖かい環境でいれたら子どもさんたちも、お年寄りもあそこで談話していることもございますので、いいのではないかなと思いますけれども、専属といいますか、1個ストーブ置いたりとか、そういうことはお考えでしょうか。教育長、よろしくお願いします。

- 〇副議長(岡野喜代治君) 教育長。
- **○教育長(本庄幸賢君)** 夏場は当然問題ないと思うのですけれども、冬についてストーブで対応しているということでございますので、ストーブで対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

〇副議長(岡野喜代治君) 五十嵐君。

- **〇4番(五十嵐信子君)** では、ことしの冬は暖かい環境で、ストーブ設置していただけたらありがたいと思います。
- (2)ですけれども、体育館です。これは、大改装というか、そういうのは張りかえということはなかなか難しいかもしれませんけれども、今後ここは補修をしながらしていくということで、早目の大改修というのは考えていらっしゃらないのかどうかお聞きしたいと思います。
- 〇副議長(岡野喜代治君) 教育長。
- ○教育長(本庄幸賢君) 先ほどもお話しましたが、社会教育施設全体の修繕計画の中でというふうにお話をさせていただきました。緊急性、優先度を考えながら進めていきたいと思います。一応計画の中では、平成のときに立てたものですから平成という表記なのですけれども、あそこの床については34年にというような計画が実はあるのですけれども、それはまだやると僕は言っていませんけれども、そういうところにのっているということもありますので、決してそこを置き忘れているわけではありませんので、全体の計画の中で優先度、緊急度をしっかり考えながら進めていきたいというふうに思います。以上でございます。
- **○副議長(岡野喜代治君)** 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。 暫時休憩します。

休憩 午前11時38分

再開 午前11時38分

〇副議長(岡野喜代治君) 再開します。

◎散会の宣告

○副議長(岡野喜代治君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでございました。

(午前11時38分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長

副議長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和元年第2回当別町議会定例会 第3日

令和元年6月18日(火曜日) 午前10時00分開議

議 事 日 程 (第3号)

開議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員(15名)

1番	櫻	井	紀	栄	君	2番	佐々	木	常	子	君
3番	西	村	良	伸	君	4番	五十	一嵐	信	子	君
5番	鈴	木	岩	夫	君	6番	山	﨑	公	司	君
7番	秋	場	信	_	君	8番	渋	谷	俊	和	君
9番	山	田		明	君	10番	古	谷	陽	_	君
11番	稲	村	勝	俊	君	12番	髙	谷		茂	君
13番	島	田	裕	司	君	14番	岡	野	喜作	弋治	君
15番	後	藤	正	洋	君						

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のための出席者

町		長	宮	可	正	毅	君
副	町	長	増	輪		肇	君
総	務 部	長	_	宮	直	人	君
総	務 課	長	長名	川名		明	君
企	画 部	長	江	П		昇	君
企	画 課	長	長名	川名	道	廣	君
財	政 課	長	山	田	雅	俊	君
道	の駅室	長	三	上		晶	君
住」	民環境部	邓長	大	畑	裕	貴	君
福	祉 部	長	中	出	徳	昭	君
保值	建福祉訓	果長	山	下	勝	也	君
介	護 課	長	辻	野	幸	_	君
経	済 部	長	高	松	悟	志	君
農	務課参	事	栗	谷	雄	介	君
建	設水道部	邓長	吉	尾	雅	昭	君
建	設 課	長	種	田		統	君
教	育	長	本	庄	幸	賢	君
教	育 部	長	山	崎		_	君
学村	交教育訓	果長	北	村	和	也	君
学村	交教育課	参事	山	谷		潤	君

子ども未来課長須藤政信君代表監査委員米口稔君

事務局職員出席者

 事務局長
 野村雅史君

 次長岸本昌博君

 係長浦島卓君

 主 強 戸貴裕君

◎開議の宣告

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

〇議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

 $- \diamond -$

5番 鈴 木 岩 夫 君 6番 山 﨑 公 司 君 を指名いたします。

◎一般質問

○議長(後藤正洋君) 日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。 質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。 通告5番、鈴木君の質問です。 鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) 議長の許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。 日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、住んでもらえるまちづくりについて伺います。総合計画、総合戦略どおりに人口がふえず、人口減がとまりません。住んでもらえるまちづくりへいよいよ待ったなしではないでしょうか。

この4年間、私を含め、他の議員も子ども医療費助成について町長にただしてきました。 町長は、周辺の自治体と差別化を図り、思い切った施策でインパクトのある形でと答え、 確かに高校卒業までの入院費助成を実施し、この施策は今でも管内では新篠津村と当別町 だけで、まだぬきんでています。しかし、それにおくれまじと周辺自治体でも入院費助成 の拡大を進め、それだけでなく、通院費の助成についても札幌市を追い越す形で進めてい ます。子ども医療費助成、通院費でせめて周辺自治体に負けない施策を実施すべき時期と 考えるが、伺います。

次に、保育所、小中学校の給食費について伺います。10月から保育料の無償化が実施されますが、実施内容に疑問、批判の声が広がっています。それは、保育における給食費徴収の問題です。これまで保育料に含まれていた給食費を保育料は無償にしますが、給食費は徴収するというもので、これでは保育料の無償化と言えないのではないかという疑問、批判の声です。保育料の無償化と言っておきながら、これまで徴収していなかった給食費を新たに徴収するというのであれば、それは保育料の無償化と言えません。しっかり国に対して声を上げていかなければなりませんし、国がやらないのであれば、町としてその影響をなくしていかなければならないと考えます。また、近年小中学校における給食費の助成が広がっています。小中学校における給食も保育同様、教育の一環で、義務教育はこれを無償とするという原則に従い、無償とするのが筋ですが、進んでいません。これもしっかり国に対して声を上げていかなければなりませんし、国がやらないのであれば、町として先んじて実施していかなくてはならないと考えますし、一体型小中一貫校建設とあわせて実施すれば、当別町は教育に力を入れていますよという大きなアピールにつながること間違いありません。保育所、小中学校の給食費の助成を実施すべきと考えるが、伺います。

次に、高齢者の交通確保に対する施策について伺います。連日高齢ドライバーが引き起こす交通事故について報道されています。この報道によって、確かに運転免許証の返上は進むでしょうし、事故対策車の開発も進むでしょう。そして、既にそれらに対する助成を進める自治体もあらわれています。これらの助成は、事故をなくすというだけでなく、いつまでも元気に健康で住み続けられるまちづくりということで進められているのではないでしょうか。そのためには、外に出ることをためらわず、積極的に行動することを助ける仕組みが必要です。そういう意味では、これまで町が実施してきたふれバの運賃を高齢者はせめて半額にすることや昨年実施した定額で安価に町内移動可能というタクシーなどの施策は評価されるものと思いますので、実施していただけないものかと思います。高齢者の交通確保に対する施策を実施すべきと考えるが、伺います。

次に、就職したら当別町に住んでもらう取り組みについて伺います。何といっても当別町で大きな事業所といえば役場です。そして、その役場は総合戦略を立て、人口減少に歯どめをかけようと、町民が一体となっていわゆるオール当別で取り組めるよう知恵を出し、施策を展開しているところです。町職員にどれだけ住んでもらえるかも人口減少に歯どめをかける上で大きな鍵を握っていると考えます。町職員の新採用者に対する当別居住への取り組みはどのようなもので、どのような成果があったか伺います。

そして、新採用者に対する当別居住への取り組みを町役場が率先して行い、その取り組みを町内の各事業所に広げていくことが求められていると考えるが、何います。

2番目に、一体型小中一貫校建設について伺います。13日に開催された総務文教常任委員会で、私の少人数指導の当別基準は全町の児童生徒に適用されると考えるが、どうかと

いう質問に対して、そのとおりで、今のところ当別基準を適用しなくても1学年2学級でいける見通しであるという答えがありました。私どもは、今回の一体型小中一貫校建設の 肝は少人数指導の当別基準であると考えております。少人数指導の当別基準は大賛成です。 前倒しで実施する考えはあるか伺います。

次に、今ある施設の有効活用と基本設計の整合性について伺います。13日に開催された総務文教常任委員会で、私が今ある小学校の体育館の利用についてただしたところ、現時点では考えていないという答えでした。多くの町民は学校建設には賛成でしょう。子どもたちにはできるだけいいものをというのはどの親御さんも同じだと思いますし、地域の方々も同じだと思います。しかし、現実的には財布に相談し、今ある施設を有効利用し、身の丈に合った使い勝手のいい簡素なものをと考えるでしょう。そういう意味では、建ててまだ新しい小学校の体育館の活用について町民の方は考えるのが当然です。町民が納得いく活用について早急に方向性を出すべきと考えるが、伺います。

次に、財政運営の見通しについて伺います。13日に開催された総務文教常任委員会で、私がランニングコストや長寿命化計画についてただしたことについては、まだできていないという答えでした。もちろん約60億円をかけて建設して、今後の町全体の財政運営計画は大丈夫なのかという問題もあります。財政運営の見通しを示すべきと考えるが、伺います。

最後に、災害対応について伺います。最近の災害発生頻度は、災害が当たり前のように 日常化し、平穏な年が忘れたころやってくるというような感じで皆さん受けとめているの ではないでしょうか。さて、昨年9月5日の台風による強風被害、そして翌日発生した胆 振東部地震は記憶に新しいところです。多くの教訓と対策も打たれてきています。町長い わく、庁舎建てかえは喫緊の課題だとまで言わせています。同時に、昨今の水害は、これ まで応急処置で済ませてきた残された課題がもうそれでは財産も人命も守れない状況にな ってきていると教えています。町も課題解決に向け努力しているところで、トヨベリ川の 改修着手や基線川、23線排水の泥上げを実施したことは評価されるところです。23線排水 については、流末の基線川の堆砂により降雨時に排水が停滞し、周辺農地への冠水が昨年 も2回発生しています。また、春先の暖気で融雪が急激に進み、21線道路に水がつくとい ったことも繰り返し起きています。当別川と材木川、中央排水川の合流点、23線排水と基 線川、この地域は葉多くの川が合流する地点として水がつきやすい状況です。中央排水川 については、道営排水対策特別事業当別中央地区において暗渠排水の落ち口確保のため一 部区間を整備していて、昭和59年に完了しています。昭和59年当時に比べると基盤整備も 進んでいて、水が下流域に勢いよく流れる状況に変化しています。また、各河川、排水と も整備から年数が経過しており、堆砂が進み、少量の降雨でも暗渠排水の落ち口確保がま まならない状況になっています。災害対応が急がれます。23線排水と中央排水川の下流部 の整備について地元及び耕作者などから要望を聞き取りすべきと考えるが、伺います。

以上であります。

○議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

○議長(後藤正洋君) 再開します。

ただいまの鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。 町長。

○町長(宮司正毅君) 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

まず初めに、住んでもらえるまちづくりについて、特に子ども医療費助成についてでありますが、当別町は平成28年に医療費助成を拡大いたしましたが、その時点では議員ご指摘のとおり、インパクトのある施策として入院費の助成を大幅に拡大しました。これは、今でも鈴木議員おっしゃるとおり、ほかよりもすぐれている状況にあります。ただ、通院費に関しましては、実は当時はほかの自治体とほぼ同じレベルにはあったのですが、その後ほかの自治体がそれこそ年々のように対象年齢をずっと拡大してきていまして、確かに現時点においては今劣ってしまっていることは否めません。こういった自治体間の医療費助成の拡大競争というのは本意ではないのですけれども、でもやっぱり子育て世代の人口をふやしていくには、議員おっしゃるとおり近隣自治体に負けない助成制度の拡大というものを考えていかなければいけないというふうに認識をしています。ただ、いろんなところで申し上げていますが、医療費の助成だけを拡大しても、要は転入してくる子育て世帯の住環境が整っていない。これがいないとこういった制度が十分に生かされないというふうに考えておりますので、思い切ったインパクトのある助成制度の導入はこういったものを整えていくことが必要かなというふうに考えております。

それから、2番目の給食費の助成のほうは教育長のほうからお話をいたします。

次に、高齢者の交通確保についてのご質問です。おっしゃるとおり、高齢者が最近また事故が大変多くなっていて、運転免許を早く返納したほうがいい。私なんかもその年になっているわけですけれども、いつまでも元気に健康で住み続けるためには、議員おっしゃるように、やっぱり外に出ることをためらわずに積極的に行動することを助ける仕組みが必要だということについて、私も全くこれは100%同感であります。具体的なご提案の高齢者向けのコミュニティバスの運賃を半額にというお話がありました。コミュニティバスは、もともと高齢者を多分に意識したバス事業として運行しているものでありまして、そのためにも通常運賃をツーコインで済む、200円で済むという、そういった安価な価格に設定をしてきておりまして、これは町としてもバス事業に対しては一定の負担をしている。これは、鈴木議員もご承知のとおりだと思います。私は、問題は公共交通そのものの利便性を高めることがもっと重要なのかなと。要は、今の便数といい、走らせている地域とい

い、こういったものを広い地域を、あるいはもう少し細やかに網羅していく、あるいは便 数も充実させて交通体系を構築していくことが高齢者の交通環境の充実につながるものと いうふうに私は考えております。それからまた、タクシー利用者への支援策についてです けれども、実は昨年度国土交通省の北海道運輸局の事業として定額タクシーの実証実験を 実施しましたが、これも非常に好評でありました。これを受けまして、町としては今年度 と来年度の2カ年で当別版ローカルマースの構築を図っていくこととしております。その 中で、定額タクシーを当別町にどのように定着させていくことができるのか、実証事業を 進めていくこととしています。マースというのはMaaSと書きますけれども、どういう わけかMが大文字で途中のaaが小文字で最後またSが大文字なのですけれども、これは モビリティー・アズ・ア・サービスという、これの略なのですけれども、要は交通の新し い概念やサービスのあり方を示す言葉でありまして、さまざまな公共交通サービス、航空 から鉄道からバスからタクシーから、こういったものをICTを活用して利用者の意向に 応じて一つの移動サービスに取りまとめていく。簡単に言うと、ボタン一つ押すと10分後 にはタクシーが来たり、バスの場所に指定されたりというようなことをやっていく、こう いったものが今進み始めました。ですから、これがマースでありまして、これを我々の実 証事業として進めていきたいと、こういうふうに考えています。

それから、町の新規採用職員の町内居住に関するご質問であります。町では、この2年間で22名の新規職員を採用しております。そのうち19名が町内に居住しておりまして、町外居住の3名というのは家庭などのやむを得ない事情がある者なので、将来的にはその事情が変われば町内に居住をしたい意向は確認をしております。職員採用に当たって、今は強制的に町内居住を条件にするわけにはいかないのですけれども、具体的な取り組みとして一例を挙げますと、今やっていますのは採用試験の願書には当別町は職員の町内居住を推奨しているということをちゃんと示しておりますし、また面接の際には必ず町職員が町内に居住することの意義をしっかり受験者自身に考えさせる、こういった質問をして、思うところを自由に回答させるというようなこともやっています。また、仮に採用となった場合に自身が町内居住をする意向があるのかということも、これは面接で伺ったりしています。こういった地道な努力が、今町の思いを率直に受験者に発信してきたことがさきに申し上げた22名のうち19名もここに住んでいると、こういった状況になっていると思います。

それからまた、もう一つ、こういった町内居住の取り組みを町内の各事業所に広げていくことが求められているというふうにご質問というか、ご意見がありました。これは、町内居住の流れが町全体に広がっていくことは町内ににぎわいや活気をもたらして、ひいては人口増に直結していく、私もそうあってほしいなというふうに思います。ただ、これも各事業所の職員の居住に関して我々行政が強制できるというものではありませんので、ただ町内事業所には会合などのいろんな場を利用して、町内の事業所の職員の町内居住を推奨するよう今後も皆さんにお願いをしていこうというふうに思っております。鈴木さんの

おっしゃる町挙げて、あるいはみんなで町内居住を推奨していくということを今後ともやっていきたいと思っております。

次に、一体型小中一貫校の建設について、私のほうからは財政運営の点だけをお話しして、残りは教育長のほうから回答させていただきます。まず、昨年9月議会の鈴木議員の一般質問でもお答えしたとおり、平成30年度に第2期財政運営計画が終了し、本年度より第3期の財政運営計画に移行しますが、その策定が9月にできる予定になっております。ですから、その策定した計画については、今までと同様に皆様方にお示しをしてまいりたいというふうに思っております。一体型小中一貫校、一体型義務教育学校ですか、この建設を進めるに当たっては、当然のことなのですけれども、今後の財政資本の推移を十分分析した結果、財政健全化の判断基準をクリアすることは確認をして決めております。

最後の災害についてのご質問であります。特に23線川と中央排水の整備について、地元及び耕作者から要望を聞き取りすべきではとのご質問と理解しますが、中央排水川についてはさきの土地改良事業実施の際に地域要望がなかったので、土地改良事業の区域には含まれておりませんでした。しかしながら、これまで町が災害対策上必要との判断で、中央排水川の側面の崩れなど、都度補修を行ってまいりました。それから、23線排水の土砂の除去作業、それから23線排水の放流先である基線川の河床、いわゆる河床です。そこの掘削ですか、これも行うなど、必要な維持管理はやってまいりました。いずれも地元の要望に沿って対応してきたものでありまして、今後地元の声を施策に反映する努力はもちろん続けていきますが、町とともに河川等の管理者でもある国あるいは北海道としっかり連携できる体制の整備に努めてまいりたいと、こういうふうに思っております。

以上、鈴木議員の一般質問に対するお答えとさせていただきます。

- 〇議長(後藤正洋君) 教育長。
- **〇教育長(本庄幸賢君)** 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

保育所、小中学校の給食費の助成を実施すべきとのご質問ですが、まず認定こども園や小中学校において給食費の助成が必要な世帯には支援がされておりますので、鈴木議員もご承知のこととは存じますが、説明をさせていただきます。最初に、認定こども園の給食費の現状を申し上げます。本年10月から実施されます幼児教育無償化によりまして幼稚園児の保育料は無償となりますが、給食費につきましては無償化の対象外となり、保護者の実費負担ということになります。ただし、所得の低い方や第3子以降につきましては副食費が免除されるため、総額として保護者負担はこれまでと比べると増加しない制度というふうになっております。次に、小中学校の現状を申し上げます。当別町では、児童生徒就学援助費制度の中で準要保護世帯につきましては学校給食費を免除しておりますし、要保護世帯は生活保護費に含まれて支給されているというところでございます。このように助成が必要な世帯への支援はなされているという現状があります。それ以外の世帯につきましては、給食費助成についての考えは現段階ではありませんが、鈴木議員のおっしゃる住んでもらえるまちづくりあるいは教育の充実という観点からの検討は今後必要であるとい

うふうに考えているところでございます。なお、幼児教育無償化に伴います給食費の徴収 のあり方につきましては、私も鈴木議員と同じ考えでございますので、今後北海道文教施 設整備期成会などを通じて国にしっかり要望してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、一体型義務教育学校建設についてのご質問にお答えいたします。初めに、 当別基準を前倒しで実施する考えはあるかとのご質問ですが、議員同様に私も早期に実施 したいという考えを持っているということは昨年の第2回議会定例会でもお答えいたしま した。まだ宣言したわけではないのですが、今後も児童数の推移を見ながら実施に向けて 関係部局と話を進めていきたいというふうに考えているところであります。ちなみに、今 年度の学級編制ですが、当別地区、西当別地区の小中学校とも文部科学省の基準で学級編 制をしておりますが、24名の転入生があったということもありまして、当別基準に当ては まった形での学級編制となっております。ですから、事実上前倒ししたという形になって います。この状況なのですが、当分続くというふうに私どもでは見ております。

続きまして、今ある施設の活用についてのご質問ですが、ただいまのご質問の中で13日の総務文教常任委員会において当別小学校体育館の利用は現時点では考えていないという答弁があったと議員からご指摘がありましたが、私どもちょっと言い方が悪くて申しわけございません。それにつきましては、当別小学校の体育館を使って新たな義務教育学校の教育課程を実施することは考えていないと、そういう意味でありましたので、今申し上げておきたいというふうに思います。有効利用についてでありますが、現在当別小学校施設の跡利用につきましては、町長部局におきまして町の公共施設全体の中でどうするか検討を進めてもらっておりますので、お伝えしておきたいというふうに思います。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

- 〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。
- ○5番(鈴木岩夫君) まず、町長にお伺いします。

この間転入してくる方々の住環境整備を、これをやらなければ、せっかくやった医療費助成が、これが結局住んでもらえないということになる。転入にならないというようなことにつながるということで、まずは住環境整備だという答弁がこの間ずっと続いているわけですけれども、それでは住環境整備をいつやるかということになるわけで、私どもはやはりこれは待ったなしだろうということで、総合戦略も終わると、今度2期目に入るというようなことで、また町長も2期目が2年たつわけですけれども、そういった意味では、また他の自治体の施策等々を考慮したときに、この住環境整備、これは待ったなしなのでないかと。では、住環境整備については何をやるのですかというふうに皆さん考えるのではないかなと思うのですけれども、その点いかがかお伺いしたいと思います。

○議長(後藤正洋君) 鈴木議員、子ども医療費の助成の関係で今の質問ということでいいですね。

- ○5番(鈴木岩夫君) はい。
- 〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) 子ども医療助成をやらないということではなくて、逐次やってき ましたけれども、これ以上またさらに近隣市町村に伍してインパクトあるものにしていく ということをしたいのはやまやまなのですけれども、やっぱり効果が出ることが非常に重 要だと。そのために、今町を見てみると、やはり住環境が整っていないことが人口増につ ながっていない一番大きなポイントであるというふうに私は思っておりまして、今その分 析も含めて今年度いっぱいかかって立地適正化計画などやっているわけです。ですから、 その計画をしっかり実現していくようにしていかなければいけない。おっしゃるように、 人口が伸びていない理由がもし住宅の不足が大きなポイントであるならば、急いでやらな ければいけない。これも全くおっしゃるとおりであります。何もやっていないわけではな くて、住宅開発者とか事業者といろいろ指示、打ち合わせをしております。それから、私 は町営住宅も一般子育て世帯が入れるような、そういった町営住宅も考えていかなければ いけないというふうに今考えておりまして、これも立地適正化計画の一つとして項目に挙 げて検討しているところであります。先ほど教育長のほうから転入者が少しふえていると、 24人もふえているということは、今まで議員さんからのいろんな要望に応える形で助成等 をやってきたのがじわじわっと結果としてはつながってきているのかなと思いますと、や はりそういうものも並行して進めていかなければいけないと思いますけれども、できるだ け効果を大きくしたいということで申し上げたわけであります。

〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) それで、立地適正化計画、まだ子育て世帯を呼び込むような町営住宅、団地を造成していきたいという考えで今進めているということで、ではそのときに今の通院費の助成、住宅政策とあわせてそのときにどこまで考えているのか。私どもは、やっぱり高校まで。入院費高校までやったのだから、住宅政策やるときには通院費についても思い切って高校卒業までやるという考えなのかどうかお聞きしたいと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) これは近隣とのいろんな競争になっていますから、それはできるだけ先んじてやることが町にとっても人をふやす意味での有利な条件にはなるということは私も思います。ただ、今この時点で高校までそれもやるのだということを私が言い切るだけの財政的な試算もまだできておりませんし、実は入院費よりもやはり通院費のほうが、子どもですから、ずっとインパクト、財政上のインパクト大きいのです。ですから、その辺はしっかり財政とも相談しながら、効果を出すことに我々は近隣市町の動きも見ながら進めていくことが町民の理解を得られる方法だろうというふうに思っております。

以上でございます。

○議長(後藤正洋君) 鈴木君、次の質問に移ってください。

○5番(鈴木岩夫君) 引き続きこの問題については議論していきたいなと。ちなみに、石狩の今回の市長選挙で当選した市長は、中学卒業までということを公約して、きっと実現するのでないかなと思いますけれども、引き続き議論していきたいなと思います。

次に、保育所と小中学校の給食費のことで教育長に再質問いたしますけれども、総額としては増にならないのだというふうに答弁ありましたけれども、結局保育費の無償化がトーンダウンしてしまったのです。総額としては増にならないと。結局出すことになってしまうということで、ちょっとそこで質問したいのですけれども、360万の所得制限、それから第3子以降というようなことで、これは給食費取りませんというようなことをおっしゃいましたけれども、ではそれに当てはまらない幼児は何%ぐらいになるのかということをお聞きしたいなと思います。

〇議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時40分

〇議長(後藤正洋君) 再開します。

教育長。

- **〇教育長(本庄幸賢君)** ただいまの数字につきましては、お時間いただきましたけれど も、担当課長のほうから説明させていただきます。
- 〇議長(後藤正洋君) 子ども未来課長。
- **〇子ども未来課長(須藤政信君)** お時間をいただきまして申しわけございません。

私のほうからご説明をさせていただきます。3歳以上、今回幼児教育無償化で低所得者 階層の中で該当とならないお子さんの数につきましては、総数で91名と捉えているところ でございます。

以上でございます。

○議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時41分

〇議長(後藤正洋君) 再開します。

子ども未来課長。

〇子ども未来課長(須藤政信君) 大変失礼いたしました。

割合につきましては、約33%のお子さんとなっています。

以上でございます。

- 〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。
- ○5番(鈴木岩夫君) 保育料の無償化ということで、本当にこれはぜひ無償化と、所得

制限なしというふうに私ども考えておりますが、33%ものお子さんが給食費を払わなければならないということで、ここはしっかり国に対して、教育長も国に対してしっかり要望していくということありましたけれども、国がやらないのであれば、町として、先ほどの町長との議論でもやりましたけれども、また先んじて当別町やっているところもありますから、ここはやっぱり当別町頑張りますよということを町民に発していく必要あるのでないかと、そういう考えがあるかどうかお伺いしたいなと思います。

〇議長(後藤正洋君) 教育長。

〇教育長(本庄幸賢君) 先ほども申し上げましたけれども、住んでもらえるまちづくりとか、あるいは教育の充実とかという観点からの検討は必要であるというふうに私も思っておりますので、それは十分考えていきたいと思います。なお、国への要望につきましては、自治体単体がやるよりは道としてやるほうが効果はあると思いますので、先ほどお話しした期成会などを通じて、私ちょうど幹事をやっているものですから、しっかり要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) これについても引き続き議論していきたいなというふうに思います。

さて次、高齢者の交通確保に対する施策について再質問させていただきます。利便性を高めることが、これも非常に優位性高いということで、本当にそうだと思います。全国的にも利便性を高めたことで本当にまちに高齢者が出てきて、そしてまちがにぎわってきたという事例も他県なんかでもありまして、そういった意味で、答弁の中で定額のタクシー、これの実証に入るというようなことでありましたけれども、ぜひこれ進めていただきたいなというふうに思います。ただ、ふれバについては、200円ということで安価ということであったわけですけれども、ここについてはちょっと高齢者、住民とのずれがあるかなということで、これ利用者の声をぜひ聞くという考えがあるかどうか、そこだけちょっとお聞きしたいなと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) 我々行政は、利用者の声を聞かないというようなことは絶対あり得ません。あらゆるものについて町民の声はしっかり聞きながら進めていかなければいけませんので、利用者の声は聞いていく、それについては何ら疑う余地もありません。

以上であります。

〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) 利用者の方々、多くの方々がせめて半額、100円にということで大きな声ありますので、ぜひ聞いていただきたいなと思います。引き続き議論していきたいなと思います。

それで、町職員の採用について大きな成果が上がっているということで、大変喜ばしい

ことであるなと思います。それで、引き続き進めていっていただきたいなと思います。この問題では、他の事業所というようなところで、少し役場とかかわりあるということでは町立の小中学校の教職員の問題があると思います。なかなか僕も言いづらい点があるのですけれども、これ町長さっき言ったように住宅の問題もあるのです。そういった問題もありまして、ぜひここは本当に広げていくというようなことでは、教育委員会ともしっかりタッグ組んでやっていっていただきたいなと、ここは要望というようなことで終わって、次に移りたいなと思います。

それで、一体型の小中一貫校の建設についてですけれども、先ほど小学校の体育館について一貫校としては使うということは考えていないというふうに、そういうふうに答弁したつもりだということなのだけれども、それであっても町民の方はなぜあの体育館使わないのだという疑問はあるのです。そこについては、もう少し説明の仕方を工夫する必要があるのではないかなと。全体の公共施設の使い方の中で考えていくということあるのですけれども、それで納得するかどうかというようなことで、だってプールは使うわけですから、たかだか1学年8時間のプールです。これ使うわけです。だから、送り迎えに時数がかかるということにもならないのではないかと思うのです。そういう意味では、しっかり町民の方々がどうして使わないのかなという疑問に答える説明が必要でないかなと思うのですけれども、そこはどう思いますか。

〇議長(後藤正洋君) 教育長。

○教育長(本庄幸賢君) 体育館につきましては、新しい学校でもってつくられますので、体育館として使うことは必要はないと思いますけれども、鈴木議員がおっしゃっているのは多分武道の話かなとも思うのですけれども、今当別中学校、西当別中学校ともに武道場は持っていません。武道は必修です。やらなければいけないというふうになっています。時数も年間を通して学校で決められることになっています。バランスのいい教育課程を組むということになっています。武道場がないということで、生徒にも大変不便をかけていますし、先生方にも不便をかけている状況です。当別中学校につきましては柔道が今やっていませんし、西当別中学校については柔道の時間、バスに乗って総合体育館でというふうなことで非常に効率の悪い授業をしています。武道の授業ごとにスクールバスに乗って、現地に着いて着がえて、終わってまた着がえて、戻って次の授業を受ける。もちろん体育の授業の前にも授業あるのですけれども、そういった効率の悪いことを果たして親が望んでいるのかなと思いますし、私はそんなこと新しい学校がつくられるのにやる必要はないというふうに思っていますので、今の基本設計の中でやっていきたいというふうに思っているところであります。

以上です。

〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。

〇5番(鈴木岩夫君) 決して僕は武道のことを言っているのではなくて、一般の町民の 方々が何で使わないのだろうかということの、それを納得してもらうということではちょ っとどうだろうかなというふうに、あの基本設計の中で武道場、僕は武道場とは思わない。 第2体育館という捉え方していますけれども、それは僕は大賛成なわけで、だけれども小 学校の体育館という点ではちょっと理解されないのでないかなというふうに思うので、こ こはしっかり説明をしていく。内容をしっかり考えて、それと早急に出すということが大 事でないかなと思う。早急に、つまり公共施設の管理計画、総合管理計画の中でと言った けれども、そのこと含めて早急に出さなかったら、考えられないわけですから。そういう 意味で、公共施設の総合管理計画の中で考えていくと言ったけれども、そことの関係では どうなのかと、早急に出せるのかということなのです。どうですか。

〇議長(後藤正洋君) 教育長。

○教育長(本庄幸賢君) 体育館については、今建設するであろうところで教育課程は十分事足りるので、あえてあそこまで時間をかけて行ってやる必要がないというふうに考えておりますので、町民の方にそういう説明が必要であるということであれば、前回総務文教常任委員会でもお答えしましたとおり、基本設計についての説明の中でその辺はお話をしていくことは可能かなと思いますし、やっていきたいというふうにも思います。町のトータルな計画の中でということでありますけれども、それについても町部局のほうで今取り組んでもらっていますので、早急にということの意味が僕にはちょっとわからないのですけれども、少なくとも小学校の子どもたちが向こうに移るような段階まで引っ張る必要はないのですけれども、なるべく早いうちに出すということは今計画してくれていると思いますので。

〇議長(後藤正洋君) 鈴木君、次の質問。

〇5番(鈴木岩夫君) この総合管理計画、早急に出して示していくということが理解を早めるということにつながりますので、引き続きここについては議論していきたいなと思います。

それで次、財政運営の見通しについてお伺いします。十分分析した。クリアできることは確認したというふうに町長の答えがありました。そうやって言われても、町民の方はなかなかこれは納得しないなというふうに思います。私も納得しませんけれども。当別町の財政運営計画が9月に出るというようなことであるということで、例えば財政指標等の目標数値というようなことで見てみました。平成30年度決算における目標値というのが出されていまして、実質公債費比率も12.0%以下と、これはクリアしていると思います。それから、地方債残高は110億円以下、これもクリアしていると思います。将来負担比率125.0%以下、これもクリアしていると思います。財政調整基金残高7億円超、これ平成30年度決算における目標値って書いてあるのだけれども、ここについて今どうなっているか、ちょっとお聞きできますか。平成30年度末、クリアしていると思いますけれども。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) 今おっしゃった数字は、担当のほうでしっかり管理しておりますので、担当のほうから回答させます。

- 〇議長(後藤正洋君) 財政課長。
- **○財政課長(山田雅俊君)** ただいまのご質問にお答えいたします。

平成30年度の決算見込みということでよろしいかというふうに考えておりますので、そちらの数字をお答えします。実質公債費比率につきましては11.6%、将来負担比率については82.5%、地方債残高については約100億円、基金の残高については7億4,000万円程度というふうに見込んでおります。

以上です。

- 〇議長(後藤正洋君) 鈴木君。
- ○5番(鈴木岩夫君) 私も調べてみましたけれども、将来負担比率、平成30年度目標12 5だったのです。それが今82.5%ということは、非常によくなっているのです。大体50から100ぐらいが望ましいと言われているわけですけれども、本当に努力されているかなと僕は思うのですけれども、実質公債費比率10%ぐらいなのかなと思ったら11.6%ということであったわけですけれども、それで35億の起債するというときに、これからどうなるのかということが1つあるのです。ということと、それから他の施策とのかかわりでどうなのかということは町民心配するわけでありまして、過去のこの財政運営計画見てみますと、これまでに30億を超える起債はしたことないのでないかなというふうに、これを見る範囲では僕読んだのですけれども、二十何億かな、最高で。それで、そういった点では非常に素人というか、どうなのかなということを思うわけで、35億起債する、そして他の施策との関係でどうなのかということで、十分分析した。クリアできることは確認したというところでは、もし数字として示せたら数字で示していただきたいなと。示せなかったら、これぐらいまでには示したいと。もちろんそれは一貫校の建設とかかわらせて、そのプロセスとかかわらせてこの時期に示したいということでご答弁願いたいなと思います。
- 〇議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前10時57分

○議長(後藤正洋君) 再開します。

財政課長。

○財政課長(山田雅俊君) ただいまのご質問にお答えいたします。

財政推計につきましては、今後10年間の見込みというものを推計しております。その中で、令和10年度の見込みとして実質公債費比率では11.8%、将来負担比率では65.4%、地方債残高については約106億円としております。また、基金については取り崩さないよう今は推計をしております。また、他の施策との連携、連動ということですけれども、この中では地方債の借入額を学校以外に年6億円程度を見込んだ上での推計をしているという

ことでございます。

以上です。

○議長(後藤正洋君) 暫時休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前10時59分

〇議長(後藤正洋君) 再開します。

鈴木君、次の質問に移ってください。

○5番(鈴木岩夫君) 引き続きこれは、学校建設今ぐっと始まっていきますので、引き 続き議論していきたいなと思います。

それで、最後になりますけれども、災害のことについて、質問でも述べましたけれども、応急処置というようなことで本当に努力していただいていると思います。しかし、今回の質問の中心点は、予想外の水害、これが頻発しているということではこの応急処置では済まされないのでないかということで、ぜひ地元及び耕作者などからの要望を聞き取って急いでやっていただきたいということで、地元の要望を聞いて国や道と連携していくというようなこともありましたので、引き続き私もこの問題取り上げて、町と一体となって頑張ってやっていきたいなということを表明いたしまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長(後藤正洋君) 以上で鈴木君の質問を打ち切ります。 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時00分

○議長(後藤正洋君) 再開します。

次に、通告6番、山﨑君の質問です。

山﨑君。

○6番(山崎公司君) ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき、本日は道の駅の現状について、それとふるさと納税の現状についての2項目について質問させていただきます。

最初に、道の駅の現状についてでございますが、3点質問させていただきます。一昨年の9月に道内119番目の道の駅として開場し、既に1年8カ月経過いたしました。まず、質問でございますが、この4月に発表されましたじゃらん道の駅満足度ランキングにおい

て、道内122の道の駅、前回22位から15位に上昇しております。すばらしいと私は感じております。さらに上位を目指していただきたいと思いますが、そのためには地域の情報発信、接客サービス、清潔感が重要なポイントと考えておりますが、今後人気ある道の駅を目指した町長の考えをお伺いいたします。

それと、2つ目ですが、この6月からスウェーデン館の情報発信が行われますが、どのように行われるのか伺います。

3つ目ですが、試行期間を終了して、ふれあいバス道の駅線の乗車率が大変悪いと地元 の声が上がっております。今後の改善策を伺います。

2つ目のふるさと納税の現状についてですが、新聞等で報道されておりますが、30年度 のふるさと納税額、件数はどのようになっておるのか。また、その中で道内、札幌地区の 割合はどの程度なのか伺います。

2つ目は、昨日櫻井議員と重複する部分もございますが、本日傍聴者も違いますので、同じように質問いたします。この6月に始まるふるさと納税新制度に向け、総務省は返礼品について調達費が寄附額の3割以下、また地場産品と発表されました。現状の返礼品に問題ないのか、それと現在出されています記念品カタログ、113ありますが、前回よりどの程度ふえておるのか。また、問題あるものがあったのかどうか。

3つ目に、数多い寄附者に単なる返礼品を送るだけの単発的なつながりではなく、寄附をきっかけに町とさまざまな接点を持ってもらう工夫をして、町を一緒に育てていく考えはないのか伺います。

4つ目に、寄附の拡大と並行して地域の活性化で経済を潤す好循環を生み出しております。しかしながら、人口減少が20年間とまりません。直近6月1日の人口は1万5,971人、この1万6,000人割れというのは平成元年から2年ぐらいまでの数字です。ピーク、平成11年の2万875人からは4,904名、これは管内で最大でございます。同時に、この3年間の自然減、社会減をちょっと私もチェックしてみましたが、28年、自然減が145、社会減が185の330人でした。29年、一部改善されまして、自然減が130、社会減が103、トータル233。ところが、昨年自然減が142、社会減が165と拡大し、300名をまた超えております。それと、出生数の激減が続いております。ちなみに、この3カ年見ますと、平成28年が52名、29年が64名、昨年30年、49名、この49というのは当別町戦後以降で多分最低の人数だと思います。ピークの5分の1でございます。子育て世代の移住希望者を具体的に実現するために、ふるさと納税をこの分野に重点的に活用する考えはないのか何います。

以上、道の駅の現状について、それとふるさと納税の件について質問いたします。

- O議長(後藤正洋君) ただいまの山﨑君の質問に対する町長の答弁を求めます。 町長。
- ○町長(宮司正毅君) 山﨑議員の一般質問にお答えいたします。

まず初めに、人気ある道の駅を目指す方向性についてのご質問でありますけれども、山 﨑議員がお話しいただきました15位へランクが上がった。22位から15位に上がったという、 この上昇、これは商品のまず供給者であります農業者、商業者、それから運営会社であります tobe、そういったそれぞれが非常に勇気づけられる数字であります。私としては、この機会でありますので、関係者の皆様にぜひとも感謝を申し上げたいというふうに思っておりますし、議員おっしゃるようにさらなる上位への飛躍をしていただければと考えております。

ご質問として人気のある道の駅を目指すための方策はというお話ですが、私の考えは道の駅とうべつへのリピーターをいかに確保するか、この一言に尽きるのだろうと。この実現には、これも議員おっしゃいました清潔感だとか、接客サービスだとか、情報発信などさまざまな取り組みが必要でありますけれども、やっぱり何はともあれ重要なことは魅力的な商品の充実ということであると思います。具体的に申し上げますと、ここでしか食べられない、もう一度食べてみたい、ここでしか買えない、こういった特徴的なメニューあるいは商品を準備する。あるいは、農産物といえばふだんの食卓には欠かせないものであり、あるいは珍しいものといったものをしっかり用意していくことだろうと。そういった点で、冬の直売所のオープンが一つのキーになるのではないかというふうに考えております。これにイベントを組み合わせることによって、今まで以上のリピーターの確保につながるのではないかというふうに今考えております。今後お客様に求められる道の駅に向かって、tobeの知恵を結集させて実現をしていってほしいなというふうに私は期待しているところであります。

次に、スウェーデン館の情報発信についてのご質問ですけれざも、スウェーデン館は北欧文化などの情報発信ツールとして非常に有効な施設であると。今後おためし暮らし等の移住先としての町の魅力を発信して、この地域一帯に北欧の風を吹かせると。そして、移住者をもっと連れてきていただくことにつなげていきたいというふうに考えております。また、レクサンド市との姉妹都市交流や、あるいはスウェーデンヒルズなどを紹介するパネル展を6月20日より開催することにしておりますけれども、こういった取り組みはスウェーデンヒルズへの移住の動機づけの一つにもなるかなというふうに思います。いずれにしても、今後さまざまな形でこの施設を有効活用していきたいというふうに考えます。

次に、ふれあいバスの西当別道の駅線、これのご質問ですけれども、これ議員ご指摘されているとおり、石狩太美駅から道の駅までの区間、これは非常にバスの利用者が少なくて、乗車がない状態でバスが走行していることも多いのが現状であります。もともと道の駅へのアクセスが一つでも多くあることが道の駅への来場者をふやすことにつながるという考え方からこの路線を構築したものでありますが、今のあり方が最適であるというふうに私も考えておりません。道の駅のアクセスは確保していきたいとは思いますけれども、ではコミュニティバスで対応することが本当に効果的なのか、例えばコミュニティバスではなく専用の送迎バスに切りかえていくというようなことなどをこれから検証していくことが必要だろうと思います。ただ、道の駅オープンしてまだ2年にならない。もうすぐ2年ですけれども、もう少し推移をしっかり見きわめて次の対策を打っていきたいというふ

うに考えております。

それから、ふるさと納税に関する質問で、まず寄附金額はというお話ですが、30年度の寄附金額については8億6,852万4,000円で、件数は6万9,925件でした。昨年度に比べて大幅にふえました。北海道内の方々からの寄附の割合ですか、これ寄附金額では7.21%、件数では2.85%となっています。中でも札幌圏の方々に絞って言うと、寄附の割合は寄附金額で6.45%、寄附件数で2.09%になっております。寄附件数に比べて寄附金額の割合のほうがかなり高くなっておりますけれども、これは札幌市内に多額の寄附をしてくださった方がおられるということであります。

それから、総務省の通知による規制に関してどうかというお話ですが、我が町の返礼品には問題は全くありません。前回何件で今何件かというお話がありましたけれども、平成30年では103品ですか、メニューです。今年度は113品、10品ふえております。問題なかったかというお話でありましたけれども、1つだけ当別でつくっていないもの、でも当別に非常になじみのある方ということで1件入れておりましたけれども、それはつくっていないということが前提なので、今はやめております。

もう一つのご質問で、寄附者との接点を持ち、町を一緒に育てていくことというご提案ですけれども、町としては魅力ある返礼品を工夫してラインナップしていくことでリピーターをふやしていくと、これが単発的ではなく継続的に町を応援していただけるようにしていくことがふるさと納税の制度を最も効果的に活用していくことであるというふうに私は考えております。特に当別町には全国的に群を抜いた人気の返礼品がありまして、こういった点をよりPRして町のファンの確保につなげていければと考えています。

最後になりますかね、寄附金の活用についてのご質問がありました。今町の最大の課題は、先ほど議員も28年から30年までの人口の減りぐあいをご説明いただきましたけれども、これに歯どめをかけること。とりわけ子育て世代を呼び込むことでありまして、現実に町としても今年度予算においては寄附金の活用分の約40%は子育て、教育の施策に対して活用している状況であります。これは山﨑議員が今までも再三ご提案されていることで、その方向性は一致しているものというふうに私は感じております。

以上、山﨑議員の一般質問に対する答弁といたします。

〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。

○6番(山崎公司君) 道の駅の1番について質問させていただきます。

先ほど15位ということで、今現在122ございます。このランキングをちょっと先ほど見ましたら、みそぎの郷きこないが2年連続で1位になっていました。ここの1位になった理由は、清潔感、トイレの充実、テークアウトメニュー、地域の特産品が豊富だということで1位でした。それと、昨年3月にオープンしましたなないろ・ななえが突如3位に出ております。ことしも、一昨日ですか、苗穂から電車を運んだあびらD51、それと北オホーツクはまとんべつがオープンしましたので、全道で124になったと思います。そういう状況の中で質問させていただきます。人気ある道の駅を目指すために、幅広い利用客の支

持を獲得することが重要と私は考えております。そこで、昨年もそうでしたが、夏場本州 ナンバーが非常に目立ちます。昨年も毎日二、三十台の全国からのキャンピングカー。あ るいは、来場者からドッグランを求める方が多くなっております。こういう来場者の満足 度を上げるべきと私は考えておりますが、町長はどのようにお考えですか。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) まず、ご説明いただいた木古内となないろ・ななえでしたっけ、 私もたまたま首長の理事会でこの2つを訪れました。今おっしゃったように清潔でトイレ もきれいで、テークアウト、特産品も豊富と。でも、私の率直な感想を言うと全く負けて いません。トイレなんかは我が町のトイレに匹敵するものはないし、きれいさもきれいだ し、ただ特産品の豊富さということになると、やはり南のほうは比較的豊富である。もう 一つは、これ両方ともやっぱり新幹線効果が非常に大きいということで、我々も頑張って 追いついていきたいというふうに思います。

それから、夏場本州からもたくさん来て、この使い方ですけれども、キャンピングカーのことを今おっしゃいましたか、これは実は今我々ももちろん考えているのですけれども、今の道の駅のあのスペースではちょっとキャンピングカーを置くには狭過ぎてしまって、無理かなと。ですから、これは今後の課題だというふうに思います。もちろんこういった方は非常に大切な私たちのお客様でありますから、周辺地域に施設を設置していく、こういったことを今後検討していくことが必要かなと。いずれにしても、これはtobeとしっかり研究を重ねて、いかにして訪問者をふやすか、あるいは訪問客の単価を上げていくか。ドッグランも同じであります。スペースが今のままですとなかなかとれないということでありまして、これは今後の課題として考えていきたいというふうに思います。

以上であります。

〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。

○6番(山崎公司君) ぜひキャンピングカーあるいはドッグランの状況については検討していただきたいと思います。この件については再々質問になりますが、人気ある道の駅の実現に向けて今年度プロモーション事業の一環として道の駅とうべつ2019年公式アンバサダーに、テレビやラジオ、イベント、またプロバスケットチームのレバンガ北海道の公式アンバサダーを務めているノールというすばらしい若者が就任されました。私は、若い人の力をかりるというのは大賛成です。どのような狙いを持ってこのノールを今年度のアンバサダーに起用したのか、その辺をお伺いいたします。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) お褒めの言葉をいただいたと思って大変心強く感じていますが、道の駅のターゲットは、実は当初40代から60代の女性が一番多いのかなということで進めてまいりました。年代層としては、今の客層を見ていますとほぼ予定どおりになっているかなというふうに思っておりますけれども、さらなる来場者をふやしていくために今回ノールにアンバサダーをお願いしたのであります。このアンバサダーでありますノールとい

うのは、ファンが大体10代、20代だと思いますけれども、もう一つ、ノールの所属事務所でありますオフィスキュー、大泉さん、このオフィスキューのファンという、こういった新たなターゲットへの試みということにご理解いただければと思います。今いろいろと時々来てもらって撮影したりしていますが、今後ノールの皆さんとともに道の駅のPRを行って、来場者の増加につなげていきたいということで、tobeが非常に頑張っているということをぜひ皆さんご認識をいただきたいと思います。

以上であります。

- ○議長(後藤正洋君) 山﨑君、次の質問に移ってください。
- ○6番(山崎公司君) スウェーデン館の情報発信について、先ほどパネル展等、いろいろと北欧の風を吹かせたいということでございます。先日6月13日の総務文教常任委員会で30年度の総販売額、それと入り込み数、これが報告ございました。当初の目標は下回っておりましたが、道の駅ができていろいろと情報発信されておるわけですが、交流人口がこれだけふえたということは非常にこの地域に貢献しておりますし、私は道の駅を開場してよかったなと思っております。それと、先ほど町長が言われておりましたが、トイレは確かに数では絶対勝っています。道内124の道の駅では最高の数もあるし、きれいだと自負しておりますが、この規模、それと環境です。札幌に近いということで、90万から100万人ぐらいの入場を私期待できると思うのです。テークアウト初め、いろいろと関係者一体となって情報交換して、ことしは私勝負の年だと思っています。町長もご存じのように、このような事業というのは大体三、四年目、ちょうど燃えている三、四年のときにある程度のところまでいきませんと、それ以降は今度金かかるようになります。ですから、こういうコストマインドを持って、ことしを勝負の年にしていただきたいなと思います。

3つ目のふれあいバスの件でございます。先ほど乗車が少ない。私も空の状態を何度も見ております。利便性を高めるということでいろいろと必要と思いますけれども、交通弱者、免許返納とか、先ほど来いろいろと話題出ておりますが、高齢者に対する対応とか、それから先ほど送迎バスの話が出ておりましたけれども、道の駅を利用した方に対するその辺の対応というのを具体的に検討する必要が私あるのではないかというふうに思いますが、いかがでございますか。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) 最初の三、四年が勝負だぞというのは、これはご要望、質問ということではないですね。私も大体企業、3年ぐらいは普通赤字が許されるのですけれども、勝負というよりも、感じでいうと、もともと45万人ぐらいを期待したところから始めて、実際には少なくなったというか、ビギナーズラックがあって一時100万人近くと、年間です。今少なくなったといっても80万人来ているわけですから、おっしゃるとおり交流人口からいえば、道の駅ができるまでは我が町には大体40万人ぐらいしか人が来ていなかったわけですから、そういう点では大変大きな交流人口の増加につながっている。100万人とおっしゃいましたけれども、100万人は我々の目標というよりも、もっともっと上をいか

ないとそこにいかないと思っていますので、そのために先ほどのノールも含めていろんな 手を打っているということをご理解いただければと思います。

ふれあいバスの件、確かにそういうことで、交通弱者というよりも道の駅にしっかり人をどうやって運んでくるか、道の駅での交通弱者をどのように我々は取り込むかということを今、先ほども申し上げたようにこれから真剣に考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

- 〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。
- ○6番(山崎公司君) ふるさと納税の1番目です。先ほど8億6,852万、それから6万9,925件。このふるさと納税が平成20年、町が始めたときは980万の38件でした。この10年間で約90倍、これはすばらしいと思います。行政だけでなく、関係者、供給者側、この努力もありますし、いろんなサイトを利用してこれだけになっているというのは非常にすばらしいことで、よかったなと思っております。

2つ目の質問の中で、前回よりも10品、10件ふえたということです。1件は問題ありということでドロップされたという報告でしたが、最近いろいろと報道によりますと、新しい制度に向けて新たなトレンドが生まれていると報道されております。物から事への変化で、新たな商品として当別町として地域の魅力をPRできるような企画、体験を検討してはどうかと。また、現在の商品がちょっと偏ってふるさと納税になっておりますけれども、地場の基幹産業を初め、地域の商品を育てていく必要が私はあるのではないかと思いますが、この辺は町長、いかがですか。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) 今おっしゃった新たなトレンドは、実は我々やっていなかったわけではなくて、過去にも宿泊型のゴルフの体験だとかスキー体験、こういったものをメニューに入れておりました。これで人様にこちらに来ていただく。ふるさと納税をやってもらって、なおかつまたこの町に来てお金を落としてもらうということで、これは今後とも実施していきたいと思っているのですが、実は総務省の今回の規制の中で、3割に抑えるということになりますと企画がなかなか難しくなってくる。ですから、そういった総務省の規制に触れないでやる工夫を今考えているところであります。いろんな方法がありますので、できるだけ早くそういったことをメニューに入れていければというふうに思っています。

それから、地域の商品を育てていく、これはおっしゃるとおりでありますけれども、魅力ある返礼品、今までも当別に眠っていたものを、町内に眠っていたものを我々の担当者が必死になって事業者あるいは農家に足を運んで、こういった返礼品を探してきて、それが今おっしゃった大きな商品のラインナップにつながっていって、今100を超えたというところであります。これは、ここで終わってしまうわけではなく、これからももっともっと新しいもの、あるいは今あるものの人気を見ながら、皆さんにも改善を訴えて、当別の

産品の全国への配付を広げていければというふうに思っております。 以上であります。

〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。

○6番(山崎公司君) 3つ目の質問に対してですが、要はこれだけの人数に返礼品が送られているわけです。また、道内でもかなりの数でございます。例えばこれは一つの提案になるかもしれませんけれども、旭川の近くの東川町、写真の町あるいは日本語学校で非常に有名で、人口がここへきて急激に伸びているというところですが、その東川町では寄附者を株主と位置づけているのです。年1回株主総会を実施して、寄附金をどういうふうに使ったか、そういった報告、それとまちづくりに対する意見交換、これらを参考に寄附の継続とともにいろいろと考えておられるということで、非常にふるさと納税を有効に活用しているということですが、そこで先ほど私道内、札幌の寄附者の割合云々という質問したのは、皆さんこれだけの数の方に礼状を出していると思います。ありがとうございましたと。私もふるさと納税、ことしはやっておりませんけれども、今まで何回かやって、どういうふうに対応するかというのを十分チェックさせていただいていますが、まめなところは年2回ぐらいいろんな手紙が来ます。それとか、その地域の行事、その辺も遠い場所であっても来ます。

ですから、せめて道内の、あるいは札幌の寄附者に対して礼状の中に、やっぱり当別町に来町してもらうと。道内だったら来ますよね。本州からキャンピングカーで来るぐらいですから、道内でしたら来ます。例えば来町を期待するために、ふるさと納税もかなり利用している道の駅の入場の際は何かチケット持ってくれば、そこでプレゼントを考えるとか、あるいは商工会の加盟店でも何か特典を考えるとか、要は近場の人にいかに当別町に来てもらうかということを私考えておりますが、いかがでございますか。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) 東川町の事例というものを今伺いました。寄附金額の規模なんかも勘案して、我々と比べると彼らはそれほどまだ多くもない。我々7万人も人様がやっていただいている中でも、道内だけ考えますと先ほど申し上げたように比率が非常に低いということもあって、これがすぐに私たちの参考になるかどうかはわかりませんけれども、こういった方法があるということ。要は今山崎さんおっしゃったのは、いかに人をまたさらにここへ呼んでくるかということだと思いますので、参考にはしたいと思います。

これは私がここで回答することではないかもしれませんけれども、山崎議員はチェックの意味でほかのまちにもしておられるのでしょうけれども、できるだけ町外へお金を出さないようによろしくお願いいたします。

〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。

○6番(山崎公司君) 4つ目の質問です。先ほど子育て世代、あるいは教育にかなり活用しているということです。私は、総合戦略のいろいろと使い道はその都度発表されておりますけれども、全体に補充といいますか、4事業に単なる補充のような感じではないか

という声も小耳にします。これも1つ参考ですけれども、上土幌町、これはもう何度も一般質問なり、あるいはいろんな形で情報を入手されておりますけれども、かなり子育で世代に重点的に活用されているのです。今までも人口減少対策についていろいろと一般質問、私だけでなくいろんな議員がしております。子育で世代の移住環境の改善が必要だということで、先ほど住環境の整備が最初だと町長は言われています。私は、今とめると。2040年が2万人だと、20年後私は生きていないと思いますが、20年後に2万人という構想ございますけれども、管内でも転入がふえているところはこの近くで江別、石狩、北広はふえていますけれども、管内でも転入がふえているところはこの近くで江別、石狩、北広はふえていますね、転入。自然減のほうは残念ながら高齢者が多くなっていますけれども、ですからやはり目的を、的を絞ってこれをやることが私大変必要だと思っています。教育委員会の資料、情報によりますと、これも児童生徒の転入、転出をちょっと調べてみました。平成28年、転入生が10名、転出が18、平成29年、転入が21、転出が16、平成30年、転入が25、転出が17、これはいろいろと一貫校の絡みとか、いろんな努力で数字的にはこういうふうになっています。これをいかにふやしていくかということが当別町の人口減、歯どめをかけるということです。

そこで、私2つ提案いたします。管内でも、先ほど言いました石狩、江別、北広、住宅購入補助をきっちりやっているのです。金額は50万から100万円です。当別町は、先ほどからもいろいろとふるさと納税は管内1位だと、新聞にも大きく出て、自負しておりますけれども、そういう転入についても自負できるような、先ほど話ししました上士幌は最大300万、200から300出しております。札幌から毎年かなりの人が上士幌に行っています。ここで提案ですが、当別町も住環境の整備といいますけれども、やっぱり若い人が家を建てる、あるいは空き家を活用する、そういったことを考えるに当たって1件200万、50万、100万ではなくて200万ぐらいの金額を年間何がし実施してみたらどうかというふうにまず思います。

それから、2つ目ですが、この10月からJRの料金が大幅に改定されることは皆さんご存じだと思います。当別駅から札幌まで普通乗車が640円が750円になります。通学定期、大学生が1カ月1万1,610円と1,730円アップ、高校生が1万580円と1,590円アップいたします。これも一部一般質問でもお話ししましたが、今家庭で子どもが2人、3人札幌に出る、あるいはスマホの料金もプラスと。昔でしたら住宅ローンの返済で四、五万ぐらいの感じが今はこの交通費なりスマホで10万ぐらいかかってしまうのです。ですから、いかに子育て世代が大変かということわかりますが、これを小耳に、これだけの料金が上がるなら町から出ていこうという声も生徒を持っている方から聞きます。そういったことも検討されているという声ですが、この機会に1つ、管内あるいは近場でやっていないような料金、定期代を一部補助するというぐらいのことを考えて、人口減をとめる、あるいは転出を、そういう児童生徒の人たちをとめると。何かやることがこの現状、人口減少20年続いているのですよ。いろいろと先ほどの答弁でも精査していると、あるいはいろいろとやられていると言われていましたけれども、何が重要かというのは、人口減少、町長は3年前

から2019年、今年度とめると、2020年からは増加になるとはっきり公言されています。一部昨年訂正はされておりますけれども、その意気込みがあるなら、子育て世代、あるいは最低の子ども49名、これが目の前にあるということをもう少し真剣に考えられて、優先順位を決めていくということが私必要だと思いますが、いかがですか。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

○町長(宮司正毅君) ふるさと納税の話が何かえらい方向に転換しています。ふるさと 納税があるから、子育てをするとか、しないとか、補助をするとかというのは、金には色 がついていないわけですから、そんな問題ではないと思います。今のご提案は、子どもを ふやすために、あるいは子育て世代をふやすためにどうしようかということで、ふるさと 納税の問題に直接ひっかけておられるけれども、私はそれは全く考えておりません。上士 幌さんがそういうことやっているというのは知っています。金額の単位が違います。です から、私の町は地道に今やれることをやっていく。ふるさと納税は、その中の単なる一つであって、今までよりは財政に寄与しているというふうにお考えをいただきたいと思います。

ご質問があったので申し上げますけれども、転入補助というのは考えていないわけではありません。いずれ環境が整えばということは何度も申し上げていますよね。同じことを何度も申し上げているのですよ、私は。住環境が整わないで住むところがないのに、金出す、金出すと言っても来てくれないですよ。だから、住環境をどうやって整えるかに今お金をかけていかなければいけないのです。ですから、ばらまきとは申し上げません。一つの手段ですから、ここに人を呼んでくるために何をしたらいいかという中に、私たちの頭の中にはこの問題はしっかり入っています。でも、するのには最大に効果を出していかなければいけない。そのためには住む場所をまずつくること。ですから、今それに職員全員がいろいろとアイデアを、あるいは業者と話しながらやっているというところでありますので、これをやらないというふうに申し上げるつもりはないけれども、まず順番がやっぱりありますので、そこのところはご理解をいただきたいと思います。

人の問題はもっと早く歯どめができるかなと思っていましたけれども、思っていた以上に少子化が進んでいることと札幌自身、北海道全体が減っていっているという、こういった中で今国のほうも、この間からお話ししているように、こちらに移ってきて転職された方には200万円、事業やった方には300万という、国もそれを取り上げてやっているので、まず私たちはそれを利用しながら、次のステップに進むには環境を整えることに注力していきたいというふうに考えております。

以上であります。

〇議長(後藤正洋君) 山﨑君。

○6番(山崎公司君) 町長の答弁わかりました。私は、たまたま昨年より1.9倍もふる さと納税が伸びておりますので、そこの中の一部を子育て世代に回して、住環境云々と言 いますけれども、それに補助を出すということは、移住者が家を建てるなり、当別町の土 地がまだ安いと、150坪、200坪、庭つきでできるなと思わせるような、要するに子育て世代に。だから、いずれ住環境を整備すると言われていますけれども、いつまでということはないわけですから、いつまでということがなければ、人口が減りっ放し、1万5,000はすぐです。だから、1万6,000、30年前の人口というものをいかにとめるかというのは、どうしても若い人に出生してもらうか、あるいは教育環境が非常にそろっている当別に呼び込むということが私は念頭だと、チャンスだと。ピンチをチャンスに、そういった形にぜひしていただければと思います。

○議長(後藤正洋君) 以上で山﨑君の質問を打ち切らせていただきます。

<u></u> ♦ —

◎散会の宣告

○議長(後藤正洋君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

あすは午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでございました。

(午前11時46分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署 名 議 員

令和元年第2回当別町議会定例会 第4日

令和元年6月19日(水曜日) 午前10時00分開議

議事日程(第4号)

開 議

第

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 総務文教常任委員会報告 (消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書)
 - 3 報告第 1号 平成30年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 4 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて (和解及び損害賠償額の決定について)
- 第 5 議案第 1号 令和元年度当別町一般会計補正予算(第2号)
- 第 6 議案第 2号 令和元年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 第 7 議案第 3号 社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について
- 第 8 議案第 4号 石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の設置及び管理に関する条例 の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 5号 当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第 6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の協議について
 - 議案第 7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の協議について

議案第 8号 北海道市町村総合事務組合規約の変更の協議について

第11 陳情継続審査の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員(15名)

1番	櫻	井	紀	栄	君	2番	佐々	木	常	子	君
3番	西	村	良	伸	君	4番	五十	上嵐	信	子	君
5番	鈴	木	岩	夫	君	6番	山	﨑	公	司	君
7番	秋	場	信	_	君	8番	渋	谷	俊	和	君
9番	山	田		明	君	10番	古	谷	陽	_	君
11番	稲	村	勝	俊	君	12番	髙	谷		茂	君
13番	島	田	裕	可	君	14番	岡	野	喜作	弋治	君
15番	後	藤	正	洋	君						

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

説明のための出席者

町		長	1	宮	司	正	毅	君
副	町	長	ţ	曽	輪		肇	君
総	務音	『 長	-	-	宮	直	人	君
総	務部	参与	Í	绾	田	博	道	君
総	務談	果 長	}	長谷][[明	君
総	務課	参 事	-	比	村	浩	<u> </u>	君
企	画音	『 長	Ž	T.	П		昇	君
企	画部	果 長	}	長谷][[道	廣	君
財	政部	果 長	Ĺ	Ц	田	雅	俊	君
住」	 天環境	部長	7	大	畑	裕	貴	君
環境	竟生活	課長	E	‡	渡	憲	彦	君
福	祉 音	『 長	E	‡	出	徳	昭	君
保值	建福祉	課長	[Ц	下	勝	也	君
介	護制	果 長	ì	±	野	幸	_	君
経	済 音	『 長	<u> </u>	高	松	悟	志	君
農	務談	果 長	<u> </u>	高	田	訓	之	君
農	務課	参 事	Ē	栗	谷	雄	介	君
建	設水道	部長	Ī	吉	尾	雅	昭	君
建	設 誹	果 長	頛	重	田		統	君
教	育	長	7	本	庄	幸	賢	君

教育部長山崎一君学校教育課長北村和也君学校教育課参事山谷潤君子ども未来課長須藤政信君代表監査委員米口 稔君

事務局職員出席者

 事務局長
 野村雅史君

 次長
 岸本昌博君

 係長浦島卓君

 主 査瀬戸貴裕君

◎開議の宣告

○議長(後藤正洋君) おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達して おりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(後藤正洋君) 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(後藤正洋君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 鈴 木 岩 夫 君 6番 山 﨑 公 司 君 を指名いたします。

◎総務文教常任委員会報告

〇議長(後藤正洋君) 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました「消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書」について委員長の報告を求めます。 古谷委員長。

 $-- \diamond -$

○総務文教常任委員会委員長(古谷陽一君) 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和元年6月13日、6月18日に委員会を開催し、 慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書。

消費税10%への増税は、個人消費の低迷による国内経済への影響などを理由にこれまでも延期されてきた。しかしながら、現在の日本の状況は、医療費、年金などの社会保障費が増大し、少子高齢化により、これらを支える現役世代の負担が年々高まり、特定の世代だけでなく、国民全体で支えることが急務となっている。本請願の趣旨である本年10月の消費税率10%実施の延期は、現役世代の負担をふやすだけでなく、今後さらに増大する社会保障費への財源確保ができなくなる。さらに、官庁、自治体及び企業においては10月に増税が実施されるものとして体制整備も行ってきており、この段階で増税延期となれば社

会的な混乱を招くものと考えられる。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

なお、審議過程において今の日本経済の状況を鑑みると消費税を上げるタイミングでは ないとの意見があったことを付記する。

以上、本委員会の報告とする。

令和元年6月19日、当別町議会議長、後藤正洋様。

総務文教常任委員会委員長、古谷陽一。

○議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

[「討論」と言う人あり]

[「賛成」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) ただいま討論の動議が出されましたけれども、賛成者がございます。

よって、動議は成立をいたしましたので、これより討論に移ることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認めます。

それでは、これより討論に移ります。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○5番(鈴木岩夫君) 消費税率の10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書の不 採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。1点目、報告書では現在の日本の状況は医療費、年金などの社会保障費が増大し、少子高齢化により、これらを支える現役世代の負担が年々高まり、特定の世代だけでなく、国民全体で支えることが急務になっているとし、さらに増税延期は現役世代の負担をふやすだけでなく、今後さらに増大する社会保障費への財源確保ができなくなるとしています。このように、報告書は社会保障の財源を消費税に求めていますが、そもそも30年前、消費税を導入する理由は何だったのか。1つは、ポスト福祉国家、脱福祉国家型公平税制論。いま一つは、国際競争力平準化、強化論です。ポスト福祉国家、脱福祉国家型公平税制論では、第1に、現代社会では社会保障が飛躍的に充実している。第2に、それによって福祉国家に求められる税財政を通じた垂直的公平達成の必要性は薄らいでいる。第3に、今後はこの脱福祉国家段階に求められる水平的公平を従来以上に重視しなければならない。第4に、水平的公平を重視する税制としては、所得税よりもむしろ消費税が効果的であるというものでした。しかし、その後の経過はどうだったのか。それは、論じるまでもなく、この報告書が言い当てています。であるならば、第一の基幹税を消費税から所得税へ戻すべきです。国際競争力平準化強化論は、一昨日、町長が渋谷議員と議論を交わした中にありました。輸出企業にとって有利な条件を有するEC、EC型付

加価値税、消費税をECにおける導入論拠とあわせて輸入しようとしたわけです。文字どおり、輸出企業は戻し税制度などと所得税、法人税減税で大きく強化されたわけです。

反対理由の2点目、報告書では官庁、自治体及び企業においては10月に増税が実施されるものとして体制整備も行ってきており、この段階で増税延期となれば社会的な混乱を招くと言及しています。しかし、その指摘は当たりません。与党の副幹事長である萩生田氏が7月の景気動向を見て判断をするとまで言っており、7月でもまだ間に合うということであります。さらに、萩生田氏は国民を崖っ縁まで連れていくわけにはいかないとまで言っていて、景気が悪い中実施すれば国民を崖から落とすことになるわけですから、それこそ大混乱間違いありません。報告書が冒頭言っているように、消費税10%への増税は個人消費の低迷による国内経済への影響などを理由にこれまでも延期されてきた。その後も国内経済は一向によくならず、10月からの消費税率10%への引き上げは消費をさらに落ち込ませ、経済に打撃になるばかりか、低所得者ほど負担が重い消費税を増税すれば、暮らしを一層悪化させることは目に見えています。

私は、低所得者や子育て家族、自営業者さんを苦しめ、当別町の地域と経済に多大な影響を及ぼす消費税増税は延期すべきであると主張して、反対の討論といたします。

- ○議長(後藤正洋君) 次に、賛成討論はありますか。 山﨑君。
- ○6番(山崎公司君) ただいま提出されました委員会報告書に賛成の立場で討論いたします。

現在の我が日本は、少子高齢化による現役世代の減少と高齢者の増加という大きな課題を抱えております。このふえ続ける社会保障費の財源を確保する上で、予定どおり10月1日に10%引き上げが必要です。増税分の使い道として、国債の返済、教育、子育ての充実、社会保障の充実があります。具体的に幼稚園や保育園の保育料の無償化が実現いたします。また、今回増税対策として5%ポイント還元制度、プレミアムつき商品券、住宅についての対策も発表されております。さらに、特定の品目について軽減税率が適用されます。過去には2回延期がありますが、さらに延期となりますと各国の不信感にもつながります。予定どおり10月1日引き上げに賛成いたします。議員の皆様、賛同をよろしくお願いいたします。

- ○議長(後藤正洋君) ほかに討論ありますか。
 渋谷君。
- **○8番(渋谷俊和君)** ただいまの不採択についての報告に反対する立場で発言いたします。

この消費税の問題は、10%にする最大の理由、持続可能な社会保障の財源確保ということが言われております。しかし、私はこれについては全くのうそであるというぐあいに言わざるを得ません。今まで消費税が具体的に導入されて、どういう中身で使われたのかという問題をちょっと皆さんに訴えたいというぐあいに思います。それは、特に消費税が導

入されてから高額所得者、日本の税金の基本である応能負担の原則に基づいて累進税率が決まっておりますけれども、これが最高税率が75%、30年前導入当時だったのが現在45%になっている。これから見ても、3%から5%、8%に上げるたんびに最高税率がどんどん引き下げられている。すなわち金持ちが優遇されている。その予算がどんどん、どんどん実行されてきたということが言えると思います。同時にまた、法人税の税率もどんどん引き下がってきております。これも大企業の内部留保をためる大きな中身にもなってきております。したがって、消費税が持続可能な社会保障の財源の確保というのはあくまでも表面上の理由で、実態的には金持ちや大企業優先の、そういう税制をつくるための財源確保というぐあいに言っても言い過ぎではないというぐあいに私は思います。

それから、軽減税率が適用されているから心配ないというぐあいに言う方がおります。 先ほどもそのことに触れておりました。しかし、皆さん、軽減税率は飲食物です。人間が 生きていくにとって必要な最小限、飲むものや食べるもの、これに税金をかけてはならな いという税金の基本原則からいっても当然のことであります。であるならば、8%から10 %にする、この2%だけ軽減税率の適用ということ自体が全くおかしいと。もし軽減税率 が本当に消費税に必要だというのであれば、今回改めて軽減税率をゼロ%にすると、軽減 税率です。飲食物についてはかけないという形にきっぱりすべきであるということであれ ば、私は筋が通るのではないかというぐあいに思います。そういうことからいっても、実 際消費税施行30年、社会保障に使われているのは4分の1程度というぐあいに言われてお りますが、そういったことから見ても、また税制の基本、そういったものから見ても、社 会保障の財源確保が一番社会保障が求められる年金や医療、介護、そういった社会的な弱 者に負担が大きいものでそれを賄おうとする考え方自体に大きな誤りがあるというぐあい のことを最後に訴えて私の意見といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(後藤正洋君) 次に、賛成討論はありますか。 五十嵐君。

〇4番(五十嵐信子君) 消費税率10%の延期を求める意見書の採択を求める請願書の不 採択に対しての賛成討論をさせていただきます。

日本は、超少子高齢社会へと向かっています。少子高齢化が急速に進む中で、社会保障費の安定財源を何としても確保しなくてはならないとの国の決断と理解しております。高齢化に伴って、年金、医療、介護などの費用が大きく増加しております。これ以上若い世代へ負担を抱えさせるわけにはいかないと思います。しかし、消費税率の引き上げは、逆進性もあり、少なからず家庭を圧迫していますので、せめて毎日の生活に必要な食料品だけでも税率を軽くしてほしいとのお声で、公明党は軽減税率制度導入を粘り強く求めてまいりました。全世代型社会保障制度の構築という観点から、軽減税率の実施とあわせて低所得者、年金受給者、子育て世代へも十分配慮しつつ、消費税率を引き上げざるを得ないのではないかと考えます。まだ課題は残されていると思いますが、10月に実施予定と想定し、準備等始まっております。速やかに、混乱を招かず、社会保障費の安定財源確保に向

け努力するよう求めます。

よって、消費税率10%の延期を求める意見書の採択を求める意見書の不採択に対して賛成させていただきます。

○議長(後藤正洋君) ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 以上で討論を終わってよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 以上で討論を終わります。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

[替成者起立]

〇議長(後藤正洋君) 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。

 $--- \diamond -$

◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第3、報告第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました報告第1号 平成30年度当別町一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、提案の説明を申し上げます。

平成30年度当別町一般会計補正予算第3号第2条及び第7号第2条において議決をいただきました事業を繰越計算書のとおり令和元年度会計に繰り越すことについて、地方自治法施行令第146条第2項の規定により議会に報告するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号 は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

 $- \diamond -$

○議長(後藤正洋君) 日程第4、報告第2号を上程いたします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求める ことについて、提案の説明を申し上げます。

平成31年3月28日に発生した車両の損傷事故につきまして、当別町が支払う損害賠償額を5万6,484円と定め、和解することについて、地方自治法第179条第1項の規定により令和元年5月28日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略し、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、本件は原案のとおり承認することに決定いたしました。

 $-- \diamond -$

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第5、議案第1号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第1号 令和元年度当別町一般会計補正予算(第2号)につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに 1 億6, 213万円を増額し、その総額を105億3, 526万2, 000 円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては、3ページに記載の第2表、地方債の補正をご高覧 いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては保育システム改修業務委託800万円、強い農業担い手づくり総合支援事業補助金300万円、当別町一体型義務教育学校実施設計業務委託1億3,997万5,000円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金837万3,000円、繰入金3,699万4,000円、町債1億490万円などを増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。 島田君。

○13番(島田裕司君) 補正予算の関係ですけれども、質問させていただきます。

さきの6月13日の総務文教常任委員会で一定の説明がありました当別町一体型義務教育学校の実施設計予算に絡む補正について質問いたします。今回6月13日に、今まで業務委託しておりました一体型義務教育学校の基本設計ができ上がったということで成果品が委員会に提出をされました。それで、当初基本構想から基本設計に入る基本設計料を議会で承認したときの説明では、総体の事業費は幾らなのだという問いに、約50億だと、50億程度かかるのではないかということで基本設計に入ったわけであります。しかしながら、実際6月13日の委員会で資料として出された中身を見ますと、約ですけれども、60億、60億若干切る程度。10億の開きがあったわけであります。これを見たときに、果たして本当にこの10億値上がりしたということについての説明を、これまで学校関係者やら学校のCSとか、関係住民にもいろいろ説明会をされてきて、一定の理解は得られているというふうに思っておりますけれども、今回このような開きが出たということについて再度住民に、あるいは関係者に、この基本設計のまま実施設計に入っていいのかどうか、その辺の住民の意向を、ちゃんと行政は説明をし、一定の理解を得られた上で次のステップ、もし進むのであれば、実施設計に進むべきだというふうに考えております。

そういった点で、前回の委員会の中で質問、住民への説明会についてはどうするのだということについては高谷委員のほうからも質問ありまして、住民説明会は開催するという教育長の答弁があったというふうに私は認識しておりますけれども、質問ですけれども、住民説明会を開いて、でき上がった基本設計、60億かかりますという、この基本設計をどのような形で説明して、一定の住民の理解を得られた上で次の実施設計の委託をするのかどうか。この辺は、私はどうしても確認をしておかなくてはいけないというふうに思っております。まだ質問がありますけれども、1点1点聞いていきたいと思いますので、住民説明会をするタイミングとなぜ住民説明会をするのか、その目的です。そのことをまず質疑したいというふうに思います。

- ○議長(後藤正洋君) 学校教育課長。
- **〇学校教育課長(北村和也君)** ただいまの島田議員の質問にお答えいたします。 住民説明会等につきましては、7月の下旬に開催する予定としているところでございま

す。こちらにつきましては、西当別地区と当別地区で開催する予定としているところでございます。これまで住民説明会ですとかパブリックコメントを実施をさせていただきました。あわせまして学校とも協議のほうをさせていただいているところでございます。これにつきましては、反対意見等は特になく、合意できているというふうに考えているところでございます。住民説明会におきましては、この基本設計の完成品につきましてそれぞれ説明のほうをさせていただきまして、意見集約と、あと理解を深めたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

- 〇議長(後藤正洋君) 島田君。
- ○13番(島田裕司君) 今の答弁ですと、住民説明会を7月下旬に2回すると、そこで基本設計の完成品について住民の理解を得るのだというお話。ということは、そこで一定の説明をした後に実施設計については委託をかけていくと。場合によっては、基本設計をもとにしながらでも、住民の意見を聞いたり、いろんな関係者の意見を聞いて変更もあり得るということなのか、基本設計を一部変更するとか、そういうことも含めているのかどうか。変更もあり得るのかどうかと説明会以降の業務委託発注になるのか、そこを改めてお聞きいたします。
- 〇議長(後藤正洋君) 教育部長。
- ○教育部長(山崎 一君) ただいまのご質問にお答えいたします。

現在実施設計委託につきましては、住民説明会と並行しながら行うことを考えてございます。ただ、その中で出た意見につきましては実施設計に反映してまいりたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(後藤正洋君) 島田君。
- **〇13番(島田裕司君)** この質問については最後にいたしますけれども、住民説明会と並行するということはちょっと意味がよくわからないのですけれども、場合によっては議会の承認をいただいた後すぐやりながら、発注は発注でしながら住民説明会をするということでしょうから、ということはすぐにでも発注をするのか。業務委託をかけるのかということです。だから、そういうことなのかということと意見は取り入れるという意味は変更もあり得るということなのかどうか、そこをもう一度確認したいと思います。
- 〇議長(後藤正洋君) 教育部長。
- ○教育部長(山崎 一君) ただいまのご質問にお答えします。

おっしゃるとおり、今の補正予算を通していただいた後、速やかに実施設計の委託業務に入りたいと思っております。ただ、今議員からご指摘のあった意見等につきましては、基本設計を大きく変更することを想定はしておりませんが、いただいた中で先ほども申し上げたとおり実施設計において反映できるものは反映していきたいと考えてございます。以上です。

〇議長(後藤正洋君) 島田君。

〇13番(島田裕司君) すぐにでも発注するということですので、そういうことであれ ば、私は実施設計業務委託1億3,997万5,000円をこの議会で承認するということにはなら ないというふうに今聞いて初めて思いました。それとあわせてですけれども、きのうの鈴 木議員の一般質問の中で、町長と鈴木議員のやりとりの中で私が非常に関心あったことな のですけれども、私だけでなく一般町民が思っていることですけれども、50億かかるとい って、そんなに莫大な費用かかる小中一体型が本当に必要なのかということと、あわせて それを裏づける財源が本当に大丈夫なのかという、これは昨年の秋から私いろいろ町長に も質問して、大丈夫だと、基金も合わせたら30億近くあるのだし、心配要らないのだと。 そして、9月には財政運営計画も策定して、その中でも十分やっていける見通しは今立っ ていると、そういう答弁でした。その中で昨日出たのは、9月に出される財政運営計画で は実質公債費比率も国の基準以下だし、十分クリアしているし、それは問題なくできるの だということでした。しかし、私はせめてこの議会に、財政的に本当にやっていけるとい う、議会をそれだけ納得させる資料等が私は委員会の中で出てきて当然だなと思っていた のですけれども、それもなかったのです。それで、口頭で町部局とも財政的なことについ てはしっかり協議させて確保できるという自信があるという答弁だけだったものですから、 私は何を聞きたいかというと、9月、あと3カ月後ですよ、3カ月後に財政運営計画を町 がちゃんとしたものを出すと言っているのだから、私はそれにあわせて、この実施設計予 算が60億になった、10億はね上がった、それをあわせてそのときに提案すべき案件だなと いうふうに思っております。それがなかったのは非常に残念ですし、この6月に改選後す ぐの議会定例会で提案するのは、私は昨年の秋からそれは無理ではないのかと、そこは十 分提案する理事者でもっと状況を判断しながらそういうことをすべきだというふうに言っ ていたのですけれども、残念ながら今回出されては、財政的な裏づけのが出ておりません。 それで、昨日の一般質問の中でもありましたけれども、この実施設計に1億4,000万以上 かけて10億のを建てる一体校、本当に財政の面から大丈夫なのか。改めて、何を根拠にし て大丈夫だと言われているのか、そこはもう一度、これは町長のほうからご答弁をいただ きたいと思います。

〇議長(後藤正洋君) 町長。

〇町長(宮司正毅君) きのうも具体的に担当のほうから数字を申し上げました。10年先までの財政計画にしっかり盛り込んで今回やった結果、10年間の途中で例えばオーバーしたりということもなくやっていけるということがきちっと数字として検証できておりますので、そこはご安心いただきたいと思います。なぜ今すぐ出さないのかとおっしゃいますが、財政計画は5年間ごとにやっていきますが、その中には小中一貫校だけの話ではなくて、あらゆるものもまた考えていかなければいけないという点で、まだあらゆるものが全部検証できていない段階で今の義務教育だけを入れたというものをお出ししても皆様方にはご理解いただけないということもあって、この9月の財政計画をもって皆さんにお示し

をいたします。ただ、60億という非常に大きな、今までにもそれほどこれだけのプロジェクトがなかった。その大きな金額であるので、当然これをやるに当たって財政的バックがなくて私たちが提案するわけがないということはご理解をしていただきたいと思います。以上であります。

〇議長(後藤正洋君) 島田君。

○13番(島田裕司君) 町長は商社という立場でいろいろ経験された中でそれは発言されているというふうに思いますけれども、議会として判断する、本当に大丈夫かという判断するには、それだけではなかなか私は判断する材料としては不十分だというふうに思っております。財政運営計画を出されて、その中には小中一貫校もあるし、役場庁舎ももしかしたら入っているのかもしれないし、図書館の建設も入っているのかもしれないし、町営住宅の建てかえも入っているのかもしれない。だから、そこをしっかりと議会で議論した上でないと、今この実施設計予算を認めたら、すぐに業務委託すると言っているのですから、だからこの実施設計予算を議会が認めたということは60億の建物を建てることにゴーサインを出したというふうに私は感じているものですから、そういう危機感があるものですから、今議会で提案されたものについては今の町長の答弁ではなかなか理解できないので、賛成するわけにはいかないということを申し添えて私の質疑といたします。町長があれば、別ですけれども。

○議長(後藤正洋君) そのほか質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) それでは、ただいま島田議員の質問の中に反対の意見表明がありましたので、これにつきましてはこの後討論に移りたいと思いますけれども、よろしいですか、討論ありますか。

〔「討論」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 賛同される方はおられますか。

〔「賛成」と言う人あり〕。

○議長(後藤正洋君) それでは、これより討論に入ります。

それでは、まずただいまの提案に対します反対の討論を認めます。 島田君。

○13番(島田裕司君) それでは、ただいま上程されております令和元年の当別町一般 会計補正予算(第2号)について反対の立場から反対討論を行います。

歳出の中あるいは歳入の中で、今質疑もいたしましたけれども、教育費の関係で義務教育学校一体型校舎建設の実施設計予算が出されております。業務委託として1億3,997万5,000円、確認申請等で191万9,000円、合わせて1億4,189万4,000円、この部分について私は、今の6月定例会で出されても十分それが、本当に実施設計をして来年夏に行われる本

体工事に向けて着々と進めていいのかどうか、非常に質疑を通して不安に感じております。 それを解消するには、9月に出される予定の町の財政運営計画、これをしっかり議論して 審査をさせていただいた中で、やはりそこで判断すべき予算だというふうに思っておりま す。そういった意味で、ほかの予算については何ら問題があるということではなく、教育 費の中に実施設計予算が入っているものですから、補正予算(第2号)については反対せ ざるを得ないということであります。

これまで当別町議会ではいろんな経験をしております。このような膨大な60億もかかる公共事業をやったこともありませんし、中小屋小学校の不幸な火災で、平成8年でしたけれども、私が議員になってすぐ、平成8年、すぐ校舎を建てかえたということはあります。当時からも小中学校の合併とかいろいろある中で、中小屋の住民の方が請願書をいろいろ持ってきたり、開基100年が近いので、何とか議会にも町にも校舎の再建、建ててくれという要望が来たこともあります。そういったことを経験したり、あるいは本通橋の建設、これも僕議員になってすぐでしたけれども、いまだ車両も通れない状況で残っております。議会が十分議論して、後世に禍根を残さない。十分議論を尽くしたり、心配があったら立ちどまったり見直すべきだと。私はそれを強く前から感じておりましたし、それを訴えてきたわけですけれども、それを聞き入れようとしない行政のスタンス、一度決めたらやると。基本方針を決めただけで、それはもうスタートしたように、変更しないのだ、後戻りしないというような、そういう答弁がなされるようでは私はこの予算を通すわけにはいかないというふうに改めて感じております。

また、今回の4月の統一選挙でも町民の多くの方に聞いても、一般町民の方は当別の小中一貫校建設がどのような形で行われるのか、あるいは50億かかるのかどうかすらわかっていない一般町民の方多くおりました。まして、このように60億になった校舎を本当に建設していいのか。人口が減っていく、あと20年したら1万1,000人になるという人口想定が出ております。そういう中で、本当に児童生徒が半減するような中で、それは当然そういうことを見込んでの今回実施設計に移るということなのでしょうけれども、いま一度立ちどまって検証すべき、住民の意見を聞いてから委託業務を発注、少なくともです。今すぐ何かするというようなことでしたけれども、少なくとも住民の意見を聞いたり、議会の意見を聞いたり、私は9月まで、9月の議会で改めて議論できるような場をぜひつくっていただきたいことをお願いいたしまして反対討論といたします。

○議長(後藤正洋君) 次に、賛成討論を認めます。ありますか。 山田君。

〇9番(山田 明君) 私は、令和元年度の当別町一般会計補正予算(第2号)について 賛成の立場で討論させていただきます。

今当別町一体型義務教育学校建設に向けての補正予算が提出されました。一体型義務教育学校建設に向けては、昨年の基本構想策定の段階より教育理念として9年間の切れ目のない教育を掲げており、昨年の11月に7社から成るプレゼンテーションにおいても技術提

案がなされましたが、その中でも今回採用されました設計会社よりは9年間の成長に応じた多様な学習とコミュニケーションの場というコンセプトで基本設計が進められてきたと捉えております。昨年の総務文教委員会からの要望としては、当別町の子どもたちのために基本設計には十分な時間をかけて設計していただきたい。また、教職員、保護者、地域住民の意見を取り入れ、合意形成に努めていただきたいとの申し入れをさせていただきました。それによって、当初基本構想の段階では3月までに基本設計を作成するということでしたが、時間をかけていただきまして、2カ月延長し、今回5月末までに基本設計ができたというふうに捉えております。私は、前回の6月13日の総務文教委員会のときにも申し上げましたが、教育に対する予算づけは当別町の子どもたちの未来に対する投資であり、また当別町の今喫緊の課題であります将来の人口減少及び少子化に対する施策の投資であると考えます。また、昨日の町長答弁の中にもありましたが、財政計画においても具体的な数字を出されて、十分クリアできるというふうに私も考えております。

よって、今回の義務教育学校建設に向けての実施設計の補正予算については賛成の立場で討論いたします。委員各位の賛同をお願いいたします。

○議長(後藤正洋君) ほかに討論はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) なければ、討論を打ち切ってご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) それでは、本案については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

それでは、ただいまの町長から提出されました案につきまして、賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(後藤正洋君) 起立多数です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

 $- \diamond --$

○議長(後藤正洋君) 日程第6、議案第2号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第2号 令和元年度当別町介護保険特別会計補正予算(第1号)につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに84万4,000円を増額し、その総額を15億6,632万7,000円 といたしました。 補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」 をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては総務費84万4,000円を増額するもので、この財源といたしまして は国庫支出金48万6,000円、繰入金35万8,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

〇議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号 は原案のとおり可決することに決定してよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

 $--- \diamond -$

○議長(後藤正洋君) 日程第7、議案第3号を上程いたします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第3号、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の施行に伴い、当別町行政財産使用料条例、当別町道路占用料徴収条例、当別町都市公園条例、当別町普通河川管理条例及び当別町準用河川占用料等徴収条例において使用料等を改定するため、それぞれの条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

〇議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り……

〔「採決をしてほしいと思います」と言う人あり〕

- **○議長(後藤正洋君)** ただいま採決の提案がされましたけれども、よろしいですか。 [「異議なし」と言う人あり]
- ○議長(後藤正洋君) ただいまの動議は成立をいたしました。

それでは、これより質疑を打ち切り、討論を省略して、採決に入ります。

採決は、起立によって行います。

本案について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

〇議長(後藤正洋君) 起立多数です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第8、議案第4号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第4号、石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

石狩地区広域穀類乾燥調製貯蔵施設の利用料金の上限額を変更するため、条例の一部を 改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

〇議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号 は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

— <> —

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第9、議案第5号を上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま議題となりました議案第5号、当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正を 行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第6号、議案第7号、議案第8号の上程、説明、質疑、採決

○議長(後藤正洋君) 日程第10、議案第6号、第7号、第8号は関連がありますので、 一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〇町長(宮司正毅君) ただいま一括議題となりました議案第6号、7号及び8号の関連 議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

議案第6号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の協議について、議案第7号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の協議について及び議案第8号 北海 道市町村総合事務組合規約の変更の協議についてでありますが、いずれも組合を組織する 団体の解散により、地方自治法第286条第1項の規定により協議するため、同法第290条の 規定に基づき議会の議決を得ようとするものであります。

以上、議案3件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

〇議長(後藤正洋君) 質疑を求めます。

[「なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号、第7号、第8号を原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、これら3件の議案は原案のとおり可決すること に決定いたしました。

◎陳情継続審査の件

○議長(後藤正洋君) 日程第11、陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

産業厚生常任委員会より閉会中の陳情継続審査を実施したい旨の申し出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(後藤正洋君) 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

◎町長挨拶

〇議長(後藤正洋君) 以上で本定例会に付議されました案件の審査は全部終了いたしました。

 $-- \diamond -$

町長よりご挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

○町長(宮司正毅君) 令和元年の定例議会、初めてであります。きょうここにご出席の議員の皆様方は、さきの町議会議員選挙で新たに選任された。そのメンバーとしての最初の定例議会でございました。補正予算を初めとして議案8件、これについて慎重なるご審議を経てご承認を賜りましたこと、まことにありがとうございました。6名からの一般質問、そしてまたきょうも消費税等に関しての非常に活発な、あるいはホットな議論が行われましたけれども、議会が非常に活性化されてきているなというふうな感じが私はいたしました。特に一体型義務教育学校の議論、これはよい意味で私たちの緊張感を高めていただきましたし、当別の将来を担う子どもたちが健やかに、そして肉体的にも精神的にも強く育ってもらう、そういったための長期プロジェクトでありますので、そういった点でこれをできるだけ早く施行して、将来の子どもたちのために行政としてはやれることをやっていきたいと、こういうふうに考えております。

まだ余り暑くありませんけれども、これから暑くなります。夏場はうちの町は今週末の 夏至祭から始まって、花火大会だ、スウェーデンマラソンだ、あるいは道の駅のいろいろ な各種のイベント等があります。初めて今回議員になられた方もおられますので、こういうものにぜひ議員の皆様のご参加を、行事へのご参加をこの際お願いをしたいと思います。 どうか守り立てていただければ幸甚でございます。

最後になりますけれども、議会でも議論されましたけれども、今町が抱えている最大の課題は人口減少問題であるというふうに思います。行政として今まで以上に人と金をつぎ込んでこれの解決に向けて努力をしていきたいと思いますが、どうか議員の皆様方におかれましても同様に、この課題解決のためにご提案あるいはご指導があれば、ぜひ私どもにご提案をいただきたいと思います。もちろん私のところ、それから各部局でも結構でございます。それをぜひお願いをして、議員の皆様方とともにこの町の課題解決に向けて今年度も走っていきたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。きょうはどうもありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長(後藤正洋君) それでは、本日の会議を閉じます。

令和元年第2回当別町議会定例会を閉会いたします。 ご苦労さまでございました。

(午前11時06分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議 長

署名議員

署 名 議 員